

令和 6 年 9 月 11 日（水曜日）

令和 5 年度決算審査特別委員会

（第 3 日目）

令和 5 年度決算審査特別委員会第 3 号

令和 6 年 9 月 11 日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	後藤伸太郎君		
副委員長	村岡賢一君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	須藤清孝君	
	佐藤雄一君	佐藤正明君	
	及川幸子君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長 兼歌津総合支所長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	菅原義明君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君

上下水道事業所長	山内 徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教 育 長	齊藤 明君
教育委員会事務局長	芳賀 洋子君
代 表 監 査 委 員	横山 孝明君
監査委員事務局長	佐藤 正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉 啓君
農業委員会事務局長	遠藤 和美君

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 正 文
主 幹	佐 藤 美 恵

令和5年度決算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

決算審査3日目であります。疑義をただすというのが質疑でございますので、どうぞ積極的に御発言をいただきて議論を深めていっていただければと思います。その中にあっても何が疑義なのか、簡明に御発言いただければと思います。答えるほうも簡明にどうぞお答えいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年度決算審査特別委員会を開会いたします。

暑い方は脱衣を許可いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、認定第1号令和5年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

一般会計の歳出の審査を継続します。

5款農林水産業費の審査が途中であります。

引き続き質疑を続行いたします。阿部司委員。

○阿部 司委員 おはようございます。

一応、昨日も質問をしましたけれども、引き続きということで、今日また改めて質問をしたいと思います。

表面的なものが3点ほどあります。

1番目が、附表で申し上げますと77ページです。77ページに地域農業の維持発展を支援したという文言が入っております。この進捗状況がどういう状況になっておられるかということが1点でございます。

それから、2点目、下のほうに来て3番です。農地の調整関係という項目があります。そこで、農地パトロールをしておりますけれども、このパトロールの現況なんかはどうなっているかということが2点目です。

それから、3点目が次のページの78ページなんですけれども、農業経営対策の推進ということで認定農業者が入っておりますけれども、この認定農業者の近況、どういう状況になっているかという、概略でいいんですけれども、コメントをお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目です。地域農業の持続発展を支援したということでございます。幅広といいますか概要的な部分を申し上げますと、今回の決算にも載せております各種補助金の交付によって新しい農産物の新規開発ですとか、あるいは新規就農者、新しく就農したいという方に対する交付金の交付をしたり、あるいは、営農計画に基づく営農指導とまではいきませんけれども、中長期的な農業の在り方といいますか、今後の進め方についてアドバイスなどをさせていただくと。当然、農業の専門家である改良普及センターあるいは農協と連携しながら各課題について昨年度も取り組んだというところでございます。

それから、2点目の農地調整関係ですが、こちらにつきましては、記載のとおり農地パトロール、実際は利用状況調査ということで、各農業委員、それから最適化推進委員が、それぞれの持ち場で現地の農地がどうなっているのか、耕作されているのか、適正に管理されているのか、あるいは耕作放棄地になっているのかというものを現地でつぶさに見ていただいて、現地を確認するということを行っております。

それから、3点目、認定農業者でございます。こちらにつきましては、委員御存じのとおり、農業の中心となる方が今後5年間の農業改善計画を策定して、それに基づいて5年後の所得の向上というものを当然目指して取り組んでおりますので、現在、30名の方が認定農業者として町内で活躍されております。我々としてもこの認定農業者がつくった改善計画が達成できるように今後も支援を継続してまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。

じゃあ1点目の質問ですけれども、地域農業計画を進めておる段階なんでしょうけれども、かつて4地区に分けて地域計画を進めるということなんですけれども、その核となる営農組合なりなんなりができてきたんでしょうか。

それが1点と、それから2点目です。農地パトロールの件なんですけれども、これの確認なんですけれども。農地パトロールは、巡回して農地の荒廃とかそういうのがあった場合は、それを報告して、一応データに打ち込むとかそういう作業が入るんでしょうけれども、それらが年間何件ぐらいそういうのを打ち込んでいるかというか、更新をかけているかとか、それが2点目です。

それから、3番目の話なんですけれども、この認定農業者、認定農業連絡者協議会というの

があると思うんですけども、これらの視察調査とか研修、それらをやっておられるかということを確認してみたいと思いますけれども、お願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の地域計画でございます。委員御指摘のとおり、町内を志津川、歌津、入谷、戸倉に分けて、それぞれで地域計画を策定するということにしております。昨年度、地域の方々の御意見を聞きながらということで各会議を開催しながら進めておりました。その中で地域計画のための営農組合といいますか、そういう団体を改めてつくるというのではなくて、その地域の方々の主立つというか、主たる方々の御意見を聞きながらですので、例えば歌津地区、それから戸倉地区であれば、志津川町もです、営農組合がございますので、そちらの方々を中心とした話し合いがなされている場所もあるというところでございます。

それから、パトロールをした際の台帳の更新の数ということでございますが、すみません、手元に正確な数字はないんですけども、その都度、変更があった部分については、当課の職員がその台帳、いわゆる農地台帳の現況の変更の書換えをしているというところでございます。

それから、認定農業者の協議会でございます。こちら昨年度も仙台の先進的な農業に取り組んでいる方を招いて研修会を開催しておりますので、それぞれの認定農業者の皆様が意欲を持ってこの協議会の運営をされていると考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。

まずもって最初から、じゃあ1番の地域農業のことなんですが、その下にある非農地、農地から外れた農地です。非農地証明なんて、この面積が、去年のことですけれども、令和5年に関しては、7万6,559平米になっているんです。これはずっと毎年、ここ四、五年ぐらい増えているんですけども、こういう傾向にあるわけです。当然こういう課題があるということが誰しもお分かりだと思うんですけども、地域営農計画でこれを進めて何とかしなくちゃいけないという課題が1点、今現在あるということだと思います。私はそう思っています。後でまとめてもう一回言いますけれども。

2番目の農地パトロールの件なんですけれども。これは、パトロールした結果、それを農地台帳なんですか、これに打ち込みをするんでしょうけれども、現段階ではどのようになって

いるんでしょうか。決算書では、農地台帳システムデータ更新業務委託料として114万2,900円ほど出ているんですけれども。この巡回したデータは、データの打ち込みに関連するんですか。それが今現在の最新版のデータになっているかどうか、それをお聞きしたいのと。

それから、3番目の認定農業者が30人ほどいて、視察研修とかこういうのもしなくちゃないということなんですねけれども。昔から認定農業者は40名以上いたんですけども、私の記憶では、20年遡ると、合併前の平成16年には41名いたんです。旧志津川では35名、旧歌津町では6人、合わせて41名いたんですけども。震災やら何やらで世代交代とかいろいろあります人数が減っていると。私は、その経緯は、もちろん知っています。それはそれとして、今現在、減少しているということは、これは、課題がそれだけ内在しているということでございます。

総括してもう一回聞きたいんですけども、こういうふうに農業が衰退してきていますので、今の認定農業者が農業を担う核となっているわけです。それらをこれから育成していくに当たりまして、私は、これから補助金を頂いて大きく成長する人と、それから、補助金を一切当てにしない農業経営、この2つに分かれてくると思うんです。それで、どちらにしても企業マインドを持たないと、これから残れない時代になってくると思うんです。その辺について一言コメントをもらって終わりにしたいと思いますが、どういうお考えでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の非農地の件でございます。こちらにつきましては、町の農業委員会の方針といいますか考え方として、現況が既に20年、30年山林化していて、明らかに農地に戻すのはもう難しいだろうという部分については、きちんと非農地扱いというか、非農地証明書を出していきましょうということで地域の農業者の方々にお話をさせていただいておりますので、農地を守るというのとはまたちょっと別の話ですが、農地じゃないものは農地じゃないんだということの届出をきちんとするようにお話をしている結果、基本的には、申請件数が多くなっているというものでございます。

2点目の農地台帳でございますが、我々のほうでは、今、独自の農地台帳システムを使っておるんですが、先ほどの補正予算でもちょっと出させていただいたんですが、国でも実は農地台帳のサポートシステムというものを持っていました、そちらでも、今度、町の台帳のデータを移行するという業務をやる必要があると。その国のシステムについては、誰もがインターネットから農地の情報を見ることができるというシステムになっています。これは、委

員御存じのとおり、その情報を得ることによって、意欲ある農家の方が土地を借りたい、あるいは取得をすることで規模拡大を図るなど貢献することができるシステムということでございますので、我々としてもこのシステムへの移行というものを急いで取り組んでいきたいと思っております。

最後に、補助金という部分でございますが、基本的には、補助金というのは、例えば施設を造る際の一部お金を手当てるという部分でございますが、あまりそれを当てにした形での農業経営というのは、長い目で見たときにどうなのかという感じはしております。自らの所得と収入、そういうもので経営していくというのが本来の姿なんだろうと思います。ただ、当然、農業の機械は非常に高うございますので、そういう機械を購入する際の補助というものは、一定程度は必要なんだろうと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君）ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 おはようございます。

では、農業関係で1点と、もう1つ質問をさせていただきます。

まず、1点目は、ページで示しますと119、120ページ、5目農業農村整備費でひころの里についてお尋ねします。

附表75ページを見ますと、この決算資料においては、入館者数、利用料は、減少に転じていると見て取れるんですが、数値だけ見ると入館者数が54.3%です。半分になっているんです。何か原因があったのかどうか。事業的には指定管理をしていて、一定程度、年間スケジュールもあるかと思うんですが、それでも落ち込んだ理由が何かあったのかどうか、端的にお聞きしたいと思います。

それから、もう1点目は、ページが変わりまして129、130ページ。前日、質問がありました海洋資源開発推進費の中のブルーカーボンのお話、私自身が分からぬところだったので、再度お聞きしたいと思います。負担金補助及び交付金で協議会負担金が50万円計上されております。決算資料で初めて出てきたのかと。私が令和5年度の中で、予算のところでどこか見落としがあったのかと見てみたんです。見たら当初予算にもなくて、補正予算でもなくて、突然決算で出てきたので、もちろん協議会が出来上がって負担金が発生したのは分かるんですが、どっかで計上がとか、要は、財源が一般財源だと思うんですけれども、そこも含めて確認をしたかったので教えてください。お願いいいたします。

○委員長（後藤伸太郎君）農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目のひころの里でございます。附表の79ページで令和4年度は1,300人、5年度は700人ということで500人ぐらい減っていると。こちらの減った分につきましては、例年、ひころマルシェというイベントを行っております。多くの方々に御来場をいただいて、イベントですので飲食などを楽しんでいただいているんですが、昨年度、天候の関係でこれが中止になったということで、大変にぎわうイベントですので、逆に言いますと大幅な減になっているところでございます。

それから、ブルーカーボンでございますが、こちら協議会ができたのが今年の3月でございます。その際に、なるべく早く申請をしたいと、準備が整ったら早くしたいということで、庁内でも協議をして、決算書で言いますと129ページのところです。予備費からの流用が50万円ということで、流用を使わせていただいて、負担金を計上して支出をさせていただいたということです。準備を進めて、何とか年度が明けてですけれども申請をすることができたという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 ひころの里については、中止になったことは分かっておりますので、この1つのイベントでこんなに減るんだと、逆に驚きでもあるんですが。だからこそもう一つ言えることは、雨天というのは、どうしても天気に勝てませんから、雨天の対策をどうするかというのは今後の課題でもあると思いますし、この部分については、農林水産課だけではなくて商工観光課も含めた連携というのは、本当に大事な部分でもあります。歴史的・文化的価値は非常に高い施設であるので、教育旅行との連携、もしくは、ここにも、附表にも書いてあるんですが、都市と農村の交流を促進することにより活性化とありますので、ある意味、ターゲット化して何か仕掛けをしてもいいのではないかというのが、1つのイベントでこれが減るということであれば、逆に通年を通して何か呼び込む仕掛けも工夫ができるのではないかと思うんですが、その点をお聞きしたいと思います。

それから、ブルーカーボンについては、いろいろ分からなかつたのでネット等でもいろいろ検索させていただいて、Jブルークレジット運用システムみたいなところで引っかかったんですけれども、いろいろ協議会を立ち上げて、これから本格的に町としても取り組んでいくという考えなのかとは思いました。今は、まだ協議会も構成団体は少ないと思うんですが、今後これを、例えば、いろんなことがまだ実験段階だとは思うんですけども、これを拡大していく考え方というのはあるのかないか。全町的に広がりを持つのかどうか、その点の方向

性があればお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目のひころの里でございます。議員おっしゃるとおり関係機関といいますか、観光協会とかそういうところとの連携をしながら誘客というのを進めていく方向で考えてまいりたいと思います。

2点目のブルーカーボンは、今現在の主な協議会の会員が、町と、それから民間事業者、それから漁協などが入っております。当然この趣旨に賛同していただける団体があれば、ぜひ一緒に取り組んでまいりたいと。今回、昨日もお話ししましたが、カキの養殖いかだについた海藻を対象とするということでございますが、他の養殖施設であったり、これから増やしていくみたいアマモですとか、それ以外にもそういう脱炭素軽減に貢献できる取組をしていただける団体であれば、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。では、ブルーカーボンは分かりましたので、最後1つ、ひころの里については、今、商工観光部局とも連携してということでしたので、今後ますますそれが深まって進んでいくことをもちろん期待しております。

その中で、あともう一つ、これはお願ひになるかもしれません、入谷はフルーツ王国にしようと盛り上がっておりまして、志津川も周遊の話はもちろん前から出ておりますけれども、入谷についても周遊して皆さんに楽しんでいただけるような、要は、滞在時間を延ばすというのが本当に目標ではありますので、入谷についても、拠点があって周遊だという考え方もありますけれども、そういう意味では、ひころの里が拠点になるであろうと思いますし、それを含めて何か入谷地区で周遊できるような仕掛けづくりというものをぜひお願ひするものでありますが、そこの何でしょう、捉え方をお伺いして質問を終わりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 先ほども少し出ましたが、その地域計画というものを、今、それぞれの地区でお話をいただいた後に計画策定ということなんですが、入谷地区の中では、フルーツビレッジ構想というお話を出しております。先週の土曜日に大粒ぶどう協議会でシャインマスカットの販売会を行いましたが、大変好評で、多くの方にお越しいただいて完売という状況でございました。そういう新しいフルーツ、果物、桃も一生懸命栽培されておりますので、そういうフルーツを中心とした入谷地区の農業の活性化というものは、我々として

も引き続き取り組んでまいりたいと思いますし、それが観光につながるということであれば、なおよしということでございますので、そこも連携しながらやっていければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 おはようございます。

それでは、118ページの有害鳥獣の関係です。

資料を見ますと、200頭以上の処理をされているというのが載っておりますが、今現在の埋設場で大分何と言いますか、満杯にはなってこないのかと、そういう危惧がされますので。実は、あそこに埋めるのはいいんですけども、埋めた後にまた動物が来て掘り返したり何かして、真夏などは、ウジが湧いたりハエが飛んでいるということを聞きました。そこで、環境とか衛生面が悪くなるのが危惧されると思うので、その辺を確認されたのかどうか、1点です。

それから、2点目は、私がずっと追ってきました汚染牧草の件についてです。

さきの補正で示されたんですが、この表の590万円ですか。どこに処理をされたのか、いつ処理をされたのか、どのくらいの量を処理されたのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、3点目ですが、122ページの備品購入費ですか。木製玩具購入費400万円が計上されておりますが、どのようなものをつくったのか、詳細に説明をいただきたいと思います。

以上3点です。

○委員長（後藤伸太郎君）農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）1点目の有害鳥獣の鹿、イノシシの処分といいますか、そういう部分でございますが、現状は、町有地に埋設という形を取っております。環境という部分につきましては、石灰をまくなど一定程度のそういう環境配慮の手続といいますか、作業は行っておりますが、そういう環境の部分は、我々としても引き続き意を用いて取り組んでまいりたいと思います。

それから、2点目の汚染牧草でございますが、こちらにつきましては、こちらも実は、昨年度、20トンほど県外処理をさせていただいております。前回も申しましたが、その処理先とか処分方法というのは、控えさせていただきたいと思います。

それから、最後の備品購入費でございますが、こちらは木材、木を利用したズレンガという子供たちが遊べるブロックを購入しております。こちらを、64箱セットになっているものを購入しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、1点目ですが、その埋設場所の移動というか、場所を移し替えるとか、焼却の施設を造るという考えは持っていないのか。このまますとその場所に埋設しておくものなのかなです。掘り起こされて、道路の近くにも骨が散らばっているということも聞きますので、その辺も管理をお願いしたいと思います。

それから、2点目ですが、それならそれで、備考欄に焼却の件を書いていただければこういう質問はしないんですが。さきの補正で今年度中に全処理が終わるということを聞きましたけれども、それは完全にそうなりますか。期待したいと思います。

それで、今まで汚染わらを保管していた農家の土地の所有者の人たちなんですが、その辺は、放射能濃度が大分少なくなったとはいって、土壤の消毒などをする計画はあるのかないのか、その辺を確認したいと思います。

それから、3点目、玩具の保管はどこでやっているのです。貸出しをしているのか、ちゃんとした施設に整えているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） その埋設の場所、実は、うちの庁舎内でも現状の場所ずっとやっていていいのかというのは、議論がございます。そこは、もう少し議論を深めて現状の改善といいますか、そういうものができないのかというものは、もう少し庁舎の中でも検討を進めてまいりたいと思います。

それから、2点目の汚染牧草を保管していた場所の消毒といいますか、そういうものについても、現状では、考えてはございません。

それから、3点目のズレンガでございます。

こちらにつきましては、町内の子供たちの施設、町立が12、民間が4つあるんですけれども、こちらにそれぞれ4箱ずつお配りをしたいと思っております。遅くなっているんですが、財産処分などの手続を取って、速やかにそういう子供たちに使っていただけるように対応してまいりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、1点目の衛生的な面を考えながら今後ともそういう徹底した環境汚染につながらない形で整備していただければと思います。

それから、私もずっと追ってきました汚染牧草については、これで決着して安心した生活が

できるのかと思いますので。それも消毒をしない感じでございますが、やんなくともいいといふのであればやんなくともいいですけれども、希望があれば希望者の農家に、やりたいという人があれば協力的になっていただきたいと思います。

それから、玩具については、子供たちが喜んで大変利用価値があるのかなと思っておりますので、ぜひ今後とも有効活用をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（後藤伸太郎君）　課長、2点目についてはお答えいただけますか。除染について希望者があればというところ。今、希望があれば、そこに協力してもらえませんかというお話もありましたが。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君）　消毒といいますか、そういうものが可能なのかどうかというのも含めて中で検討したいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　ほかに。

なければ、5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費、131ページから140ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川　舞君）　おはようございます。

それでは、6款商工費の細部説明を行わせていただきます。

決算書は131ページから140ページ、附表については、92ページから101ページを御参照ください。

目ごとに説明をさせていただきます。

初めに、1目商工総務費、予算に対する執行率は98.05%、昨年度対比で12.0%の減となっております。主な要因としては、人事異動に伴う減額となってございます。

続きまして、2目商工振興費、予算に対する執行率は97.65%、昨年度対比で24.32%の減となっております。主な要因としては、令和4年度にコロナ支援による宿泊キャンペーン事業や燃油物価高騰支援策などの5事業に対しまして、令和5年度につきましては2事業にとどまったことによるものです。

このほか経常的な商工振興費としては、引き続き地域資源を活用した企業及び創業を目指す地域人材の育成並びに商工会事業への補助などを行い、地域経済の早期回復並びに活性化に取り組んでまいりました。

続きまして、133ページ中段、3目労働対策費、予算に対する執行率は96.08%、昨年度対比で11.27%の増となっております。主な要因としては、地域雇用の創出や労働力確保などを目的とした無料職業紹介所の運営や就労奨励金制度の周知拡大を図ったことに伴う申請件数の増並びに国庫補助団体を目指す南三陸町シルバー人材センターの事業拡充に伴う増額補助を行ったことによるもので、関係各位の御尽力によりまして、令和6年度、今年度から国庫補助団体として認められております。

続きまして、4目消費者行政推進費、予算に対する執行率は84.01%、昨年度対比で15.84%の減となりました。本科目につきましては、消費生活相談業務の運営を主たる事業として取り組んでおりまして、減額の主な要因としては、相談員の交代による人件費の減額分となります。

続きまして、5目観光振興費、予算に対する執行率は97.41%、昨年度対比で5.51%の減となりました。こちらの科目については、コロナからの早期回復を目指して国内外ともに個人・団体の誘客市場における競争が激化する中で、地域のにぎわい創出とプロモーションのさらなる強化が必須であるという認識の下、既存施設や資源が存分に生かされ、広く経済効果につながる手段として地域団体が取り組む観光振興事業への補助並びに誘客事業の充実を図った結果、入り込み数はコロナ前の約9割、122万人程度まで回復の傾向にあります。

なお、減額の主な要因としては、令和4年度に単年で実施いたしました国庫補助事業のブルーツーリズム推進支援事業の完了などによるものとなっております。

続きまして、137ページ、6目観光施設管理費、予算に対する執行率は94.89%、昨年度対比で8.99%の増となっております。こちらの科目については、サンオーレそではま海水浴場のブルーフラッグ国際環境認証取得に伴い、誰でも安心して楽しめる美しいビーチを維持していくため、国庫補助事業のブルーツーリズム推進支援事業を活用いたしまして、駐車場から砂浜まで障害物なく車椅子やベビーカーの乗り入れが可能かつ最短距離の場所にスロープを設置いたしました。主な増額の要因といたしましては、令和4年度までコロナ対策により一部制限や規模縮小を行い開設していたサンオーレそではま海水浴場の運営を通常規模に戻したことによる事業費の増額などとなっております。

続きまして、7目道の駅管理費、予算に対する執行率は94.28%、昨年度対比で7.33%の増となっております。令和5年度については、オープン後の継続的なプロモーションの誘客強化の一環として新たな映像コンテンツプログラムを制作するとともに、既存の日本語展示の

多言語化を図り、英語圏、繁体字圏域のお客様対応を可能とするなど、ソフト面での充実を図ったことなどによる増額となっております。

以上、6款商工費における全体の予算に対する執行率は96.73%、昨年度対比で10.5%の減となり、その主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う支援事業の減によるものとなりました。

以上で細部説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

3点ほどお伺いします。

附表のほうが見やすいと思ったので附表から行きます。92ページです。創業支援業務の下段に示してありますけれども、これは3か年の事業だったと思います。総額1,900万円ちょっとといっていたのか。それで、これは実数を見ますと、相談者、相談件数ともに表れておるという状況と解します。ただ、3か年の合計での、その何だ、起業者数というんですか、4名という数字、これが4名も起業したのか、4名にとどまったのかというところを私的には解釈できかねるので。ただ、意味のある事業として3か年かけてやったわけですから、その辺の当初の見込みと、それから十分な実績へつながったのかというところを、まず1点お伺いします。

それと、附表で言うところの97ページになります。中段に地域プロモーション業務、こちらは委託業務だったと解しますが、前年比で数字の減少傾向が見られました。この要因をお伺いします。

それと、2ページ進んで99ページ上段のほうにキャンプ場の受入れ実績がございます。商工観光の事業は数字で見えやすいところがあって、何となく私の個人的なイメージでは、全体的に右肩上がりというか伸びている傾向がある中で、どうしてもマイナス表記というか、その三角というのがちょっと気になったもんですから、その要因をまずお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、1つ目の創業支援事業に関しましてなんですが、当初の見込みとしては、正直なところ、もう少し創業者が生まれてほしかったというか、そういうふうな思いはございます。ただ、

私たちも想定外であったのは、ちょうどこの3か年のところでコロナがありました。創業を目指して勉強を始めた方も、なかなか資金繰りの面、それから土地を借りる、物件を借りるという状況が非常に厳しくなったのは、事実なんだと思います。一応3か年事業で、令和6年度からは、この事業を計上してございませんけれども、引き続きその予備軍といいますか、目指す方々はいらっしゃるので、しかるべき機関におつなぎしながら途切れることなく支援は続けてまいりたいと考えております。

それから、2つ目のプロモーション事業の減です。こちらは、観光のポータルサイトの閲覧数によるものなんですかけれども、実は今、令和4年度、5年度の数字の掲載になっておりますが、これを3年度まで御覧いただくとよく数字で分かるんですが、令和4年度、皆さんも記憶にあるように道の駅のオープンがございまして、秋にかけて南三陸町でもメディア等々に物すごい露出がございました。それに比例して令和4年度は、例年以上に閲覧数が増加いたしました。ですので、令和5年度が、何らかの要因があつて減少が生じたというよりも、通常の数字に戻ってこのような結果になってございます。ちなみに利用ユーザー数でいきますと、令和3年度は37万7,000人程度となっておりますので、その水準よりかは、令和5年度は増加になっているというところです。

3つ目のキャンプ場なんですけれども、全体の観光客が増加傾向にございますので、こちらもというところなんですけれども、アウトドアにつきましては、天気に非常に左右されます。そして、昨年度は、猛暑という形で夏の入れ込みも非常に厳しい状態がありました。特にキャンプは外にテントを張りますので、そういう雨風だけではなくて気温にも左右されると。ただ、そのような中でほぼ横ばいの数字を維持できたのは、指定管理事業者の努力かなと捉えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 順を追って行きます。

初めに、創業支援の部分です。今後も似たような支援を行っていくということでした。確かに相談者とか、いろいろ講座を開いて参加した方々の意欲とか知識とか、そういったものに十分寄与していると思います。確かにコロナというところで、すごく転機を迎えようとしていた人が一歩とどまったという事例は、私の耳にも実際に入っていて、そういう感じなので、今後、似たような事業というんですか、同様の支援は必要だと思いますので、やっていただきたいと思います。ということで、1点目は分かりました。

それと、2点目、プロモーション業務、こういうこともあるんですね。いいことが起こったことで数字にマイナス傾向が見られた。確かに私も、令和3年度の数字も去年の資料を見ましたら、令和3年度、4年度の比較でいうと、伸びがあったんですよね。令和5年度も3年度同様、もしくは、それにちょっとプラスになっているぐらいの数字が出ていたので、いろいろやっているうちにそういうことも起こるんだという一つ勉強になりましたけれども。とはいって、1,400万円という金額が動いて事業をやっているわけですから、令和4年度の道の駅が要因で閲覧数が増えた。閲覧数が増えたということは、それなりに波及効果が町内全域の観光業に波及したことですので、この事業をもっともっと活用していただきて、従来どおり数字が伸びるような努力をしていただきたいと思います。

あと、キャンプ場ですけれども、一時的なブームというのもあったと思います。全般的に見ると、アウトドアから離れている人が確かに多い中で課長がおっしゃったように横ばいを維持できたというのは、十分な実績にはつながっていると思います。ただ、特徴的な海の見えるロケーションのいい全国にも誇れるキャンプ場ですので、もっともっとその数字を伸ばしていただきたいと思います。

ただ、あと1点だけお伺いしたいんですけども、レストラン事業は、自主事業だったと思います。そうですよね、たしか委託業者の。その数字とかってなかなか見えてくる機会がないので、もし現状とか推移とかをお伺いできるんであれば、お伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、2つ目のプロモーション事業から行きたいと思いますが、附表にはプロモーション事業の主たる業務ということでこのホームページの運営を載せさせていただきましたが、そのほかにも委託業務の中には、例えば、皆さんよく道の駅等で御覧いただく南三陸町を4地区に分けたお出かけマップですとか、それから観光パンフレットの製作などというのもこの業務の中に入っていますので、事業費が全てホームページ運営ではないという情報だけお伝えさせていただきたいと思います。

そしてまた、委員がおっしゃられるように、このポータルサイトの閲覧が町内各所への集客、周遊にもつながっていくものと思いますので、さらに受託事業者とも連携しながら充実を図ってまいりたいと思います。

それから、キャンプ場ですけれども、自主事業は、レストランの設備はあるんですけども、前のようにあの中で食事をメインにしてもらうというよりも、今は半分、販売のお店と、そ

れからテイクアウトを専門に事業を行わせていただいております。そのほかにも、例えばキャンプ場のプランとして、「手ぶらでプラン」といいまして、何も持てこなくてもキャンプができる。それから「手ぶらでB B Q」とか、その様々な自主事業を合わせてという形になっております。自主事業の収益というところはよろしいですか。そのような事業で事業を行っていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。何点かお伺いします。

まずもってこの商工費に対しては、適材適所の課長がいて、すごく伸びがある観光面については、評価したいと思います。その中で、131ページの商工費に対して補正が381万円ほどやって、予備費38万円を流用して、不用額が1,165万円出ているわけです。そうしたところがどこかと思って見ますと、商工観光費の上から行きますと、商工総務費、補正が565万円減額して不用額が71万円、それから商工振興費、補正が1,824万円補正して、予備費32万円を使って296万円の不用額を出しております。そういうものが随所に表れているんです。ということは、予算取りがまずかったのかという思いがするわけですけれども。主立ったところでいいですので、その辺の内容をお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川委員、不用額の内容であれば参考資料に載っていますけれども、それでは足りない部分というのは、どこか具体的におっしゃってください。

○及川幸子委員 であれば、137ページの道の駅管理費、470万円減額しております。不用額が284万7,000円しております。ここの説明、この中でメモリアルホール管理委託料が出ておりますけれども、ここはメモリアルは、料金が1人1,000円取られているわけです。町民の方がそう多くこのメモリアルには行っていない要因の一つに、料金設定をしたときに私も話しましたけれども、町民については高いんでないかということで、1,000円なんですかけれども、半額にしてもいいんでないかということを話しましたけれども、一律1,000円になっております。こうしたことを考えると、それも要因の一つで入館できないというか、町民が集まっていないということの要因になっているのかと思われますけれども、その辺はいかがなのが実態をお伺いします。

それから、附表の92ページです。宮城県企業立地セミナー、名古屋と東京に行っております。そして、その効果というもの、当町から何人参加したのか。次の年にそれがどのような実績として反映されているのか。その辺をお伺いいたします。

それから、93ページ、起業支援補助金交付状況ということで3年間の数字が載っております。

これは、企業を起こした、これから起こされる人もいるんですけども、町内の人たちがこれに含まれているのか、よそから来た人たちだけの件数なのか。その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 質疑は、道の駅と企業立地セミナーと起業支援の3点です。三浦副町長。

○

○委員長（後藤伸太郎君） 副町長、委員長が質疑を許可して質疑していただいているので、個人的な見解というのは、差し控えていただくほうが私としてはありがたいです。（「了解しました」の声あり）やめなくていいんですけども、おっしゃりたいこと、及川委員の質疑に対しての答弁をぜひお願ひいたします。

○副町長（三浦 浩君） 質疑に対しての答弁につきましては、各担当等から申し上げますが、もう少し、大所高所的な質疑をしていただければと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私の場合は全く別ですから。企業立地セミナーについてお答えをいたしますが、企業立地セミナーの東京・名古屋会場につきましては、基本的には宮城県が主催をするということで、どこの町に、どこの市に企業を誘致するということではなくて、宮城県全体の市町村が宮城県内に企業を誘致するという、そういう意気込みを企業の皆さん方にお示しをしてということですので、当町から毎年約3人ぐらい、多い自治体にすれば五、六人の方々が参加をして、いろいろ町の宣伝等、あるいは市の宣伝等を含めてそれをお伝えをさせていただいておりますが、繰り返しますが、うちの市に、うちの町にという、そういうセミナーの趣旨ではないということだけは、御理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） では、私からは、1つ目の道の駅の管理費についてなんですが、大変申し訳ございませんが、補正のマイナス472万円という内訳は、整理予算のとき

にマイナスさせていただいたものですけれども、その内訳の資料まで手元を持ってきてございませんので、後ほど及川委員にお伝えさせていただければと思います。

それから、町民がなかなか入館できていないのではないかという御質問に捉えましたけれども、確かに令和5年度、メモリアルには、全体で10万人を超えるお客様にお越しをいただきました。ただ、正確にこのうち町民が何人だったかというカウントの仕方はしてございませんのでお答えできませんけれども、ただ、徐々に指定管理者の様々な努力、企画によって、町民の方々が一般の入館とは別に集える企画を行っております。例えば、メモリアルを活用して民話の会を行ったりですとか、それから、防災すごろくという社会福祉協議会の企画に協力をいただいて町民の方に集まっていたり、そういういった様々な工夫をしながら、今、試行錯誤、運営をしているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

失礼しました。答弁がなかった部分の答弁をお願いします。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 大変失礼いたしました。3つ目の起業支援の部分ですけれども、この制度については、全て町内で起業する方向けになってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、道の駅から行きたいと思います。ただいま10万人ということで、利用者の人たちが大分多いということは分かりました。ただ、その中で、これは町長にお伺いしますけれども、町内の人たちの料金の改定というものを今後する気があるのかないのか、その辺をお伺いいたします。

それから、起業支援は町内の人たちということの説明でしたけれども、令和3年度4件、5年度1件ということで、3年は4件もあったんですけれども、年々件数が少なくなっていますけれども、この辺、町内の企業を起こす人たちの支援を多くしていく、利用されていく方法としてどのようなことを今後していくのか。これで終わりでないはずだと思うので、お伺いします。

それから、セミナーについては宮城県全体として行っているということなんですかとも、当町からも毎年3人ぐらいは行っているということなんですかとも、毎年同じ人が行くのか、交代で行っているのか。その辺、詳しくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） どなたが参加しているかということは、決算の審査に必要な情報なんですか。名前を挙げたほうがいい。

○及川幸子委員 いや、名前まではいいですけれども、毎年そういう数で行っているのかということです。当町からも、今後も毎年、継続してセミナーに出るのかということです。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） セミナーの参加は、大体3人ぐらいということで参加をしております。

基本、ブースもつくりますので、そこでおいでになった方々に町の説明とか、あるいは、パンフレットを持っていって説明をしますので、到底1人、2人ではできないことですので、職員に私を入れて3人が行って、来た方々に御説明を差し上げるということです。

それから、メモリアルの料金の関係ですが、これは皆さん御承知のように一度見直しをかけてございます。入場すれば前は1,000円だったのが、展示室1、2まで行ったのは、これはもう200円、ラーニングを経験しないのは200円でいいということにさせていただいた、これは条例でございます。皆さんからも御理解をいただいて改正をしたということです。

あとは、これから料金改定をどうするんだということについては、及川幸子議員が町民の皆さんからお話をすることですが、基本は、現場で働いている職員たちのほうが一番多くの方々の御意見をいただいておりますので、そちらの職員の方々との意見交換を含めながら、どういう方向性が望ましいのかということについていろいろお話し合いをしたいと思いますが、全くしないということではないし、いずれするかしないかというのは、そういう話し合いの下に決定をしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 私からは、起業支援なんですけれども、こちらは引き続き制度は活用していただけるよう広報してまいりたいと思いますし、ただ、現状として、創業支援と同じく全体のパイが減少傾向にあるのは事実と捉えております。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き6款商工費の質疑を続けます。質疑ございませんか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 1点だけお聞きしたいと思います。

前日もちょっと話させていただきましたが、140ページの3.11のメモリアル指定管理委託料のもし分かれば中身がどういう委託料なのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 311メモリアルの指定管理料についてですけれども、指定管理料は指定管理者が提案する事業計画と、それに伴う事業費によってその額を決めてございます。メモリアルの場合、指定管理者から年間でおおむね3,200万円の支出に対して入館料における収入を1,420万円と見込んで御提案をいただいておりますため、指定管理料を1,780万円としているものでございます。

また、この内訳なんですけれども、大きく分けておおむね人件費が約6割、1,800万円程度、それ以外が事業費となってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 60%が人件費ということで、今は、どこの事業体も人件費がかかる世の中になっています。それで、人件費については、これから毎年のように上がるだろうと思うわけなんですが、将来に向けてこのまますっとその経費に当たる分を町でほとんど補助していくということになっていきますと、住民にも負担がかかっていくのかと思われます。そこで、将来に向けてこのメモリアルの経営を第三セクター並みの独立採算性の取れる、そういう企業体に移行する考えが町としてあるのかどうか、その辺をお聞きして終わりにします。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） このメモリアルを建設した際に、議会の皆さんにもいろいろ御議論をいただきましたが、基本的にメモリアルを設置したということについては、一つには東日本大震災で全国・世界の皆さん方に大変御支援をいただいたその感謝の思いを伝える場所ということ、それから、もう一つには東日本大震災を次世代に伝承していくという施設だということ、3つ目には防災をこの場所で考えてもらおうという、いわゆる防災教育ということが3つのテーマということとして、建築をさせていただきました。そこは、議員の皆さん方も篤く御承知のことだと思いますが、その中にあって、当然、当初からこの場所で入場料として採算が取れるかということについては、多分無理だということは最初から私も申し上げてございますので、これも先ほど言いましたように、これまでの南三陸に対する感謝の思いを伝える施設ということで、一定の支出をこれからも継続するということについては、やむを得ないのかと思っておりますので、そこはひとつ御理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 先ほど入場の人数についてお話ししされましたが、入場者の3割が有料だと。そうなると、今、町長が言われたように大変な運営に今後なっていくのかと。その分、町の予算としてどんどん補填していくかなくちゃならないという心配が出てくるんですね。そうなると、町民にも負担が強いられるという心配がございますので、そういう伝承施設のことは重々理解をしておりますが、その辺も責任を持った運営をぜひ少しづつ手がけてやっていただく形に持っていけばいいかなと思うわけですけれども。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういった努力を継続していくということは、当然だと思いますが、ただ、こういう施設を造ることについて、当然、維持管理というのは、どの施設でもかかっていきます。例えば、今一番かかっているのが、歌津地区で言えば平成の森とか、あるいは球場と、それからあとは多目的グラウンド、そしてベイサイドアリーナと。そういう箱物を造った施設については、どうしても維持管理というのは継続してかかっていかなければなりませんので、一定程度、その分については、町としての支出をするということについては、やむを得ないのかと思っておりますが。いずれそれぞれの施設において入場料も取るケースもございますが、そういった部分においてどうこの売上げといいますか、収入を増やすかということで、実は、これは知恵をそれぞれ出していく必要があるだろうと思いますが、繰り返しますが、一定程度、維持管理経費というのがかかっていかなければなりませんので、これは御理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数、附表の82ページ、前委員も聞いていた創業支援、あと企業立地奨励金、合わせて一つの形で伺いたいと思います。

創業支援なんですけれども、3年で1,900万円を使って4名、ビーバイシ一点から、十分胸を張って事業効果ということで聞こうと思ったんですけれども、同僚の前委員のを聞いてそこのところは分かりましたので、次の点をお聞きしたいと思います。

相談者数と相談件数なんですけれども、相談件数というのは、延べなのか。そして、あとは、相談者数は実数なのか、その辺の確認をお願いしたいのと、あと、この相談者の中にIターン、Uターンの方たちが相談に来ているのか。実際、Iターン、Uターンの方は、3年で20名ぐらい就業しているみたいなので、そのところを伺いたいと思います。

あと、今回、実績として3年で4名ということが報告されているんですけども、現在、この4名の方たちは、皆さん事業を継続中なのかどうか。その点を伺いたいと思います。

あと、地域おこし協力隊員なんですけども、近年というか、事業所への雇用型への移行によって、私が思うには、この創業とか起業をするには、以前のように難しいんじゃないかなという、そういう思いがあるので、そこで創業支援等へのタイアップというんですか、起業支援、その他について、そのところを伺いたいと思います。

あと、もう一点は、附表の97ページ、プロモーション事業について伺いたいと思います。

地域プロモーションで1,400万円、あと消費販路270万円、同じくポスターで100万円とかそういう形で宣伝しているわけなんですねけれども、今回プロモーション活動において、その効果をどのように分析というか実感しているのか伺いたいと思います。週末がすごく混み合う商店街など効果は十分かとは思われるんですが、今後、広告及びＳＮＳ発信等での集客も大切でしょうねけれども、同時に本来のまちの魅力につながる取組も必要ではないかと思われますので、決算ですが、そういう効果を踏まえて今後の取組等がありましたら伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） すみません。今野委員、2件目の御質問の内容が把握しかねたんですけども、創業支援と起業支援の関わりですか。（「地域おこし」の声あり）地域おこし協力隊が。（「今までだと起業型、事業型じゃなかったので」の声あり）分かりました。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、1点目の創業支援制度の相談件数の件なんですねけれども、相談者については、実数になります。相談件数については、延べ件数となってございます。

相談者の中、こちらそれぞれの全ての名前を把握しているわけではありませんが、傾向としては、移住でI・Uターンの方々もここには入っております。

それから、最初、3つ目のプロモーションの効果とこれからというところなんですねけれども、委員も御承知のとおり、今、各自治体においてもコロナ明けの誘客戦略ということで、非常にプロモーション競争が激化してきてございます。南三陸もあらゆるネットワーク、それから手法を使って、まずは、名前のPRということを一から始めているわけなんですねけれども、なかなかこのポスターを見たから来たんですかという効果を数値で表すのは、非常に難しいと思いますが、全体で言いますと、令和5年の観光客入れ込み数では、前年度比でプラス12

万9,000人という数字を導き出せたというのは、観光関係事業に携わる地域の事業者さんの本当に御努力だと思いますし、一つには、こういったPR活動が生きたものと認識しております。

○委員長（後藤伸太郎君） 起業支援した方が継続して事業をされているかどうかの答弁もお願いします。

○商工観光課長（宮川 舞君） 失礼いたしました。ここに掲載の4名の方は、引き続き事業を行っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 地域おこし協力隊の方の起業ということでございましたので、まず、委託型、受入れ事業者型につきましては、去年といった形でのスタートではなくて、要綱を御覧いただいてございますとおり、令和2年4月1日から現要綱が施行になってございますので、少なくともその段階から、令和2年度からにつきましては、本町は、受入れ事業者型を採用しているということになります。

また、地域おこし協力隊の方々が起業するに当たって、当該受入れ事業者、受入れ型、委託型が、何かしら弊害があるんじゃないかという御評価だと思いますけれども、地域おこし協力隊の方々が起業等をされる際に支援補助金といったものは、最大で100万円ということの制度も御用意いたしてございますし、その制度を使った際に創業支援といった枠組みの中のアドバイス等が何も受けられないといったことでもございませんので、逆に、現在、受入れ事業者型の制度を採用させていただいて、密接に関係する事業者、法人等に雇用される形で、地域おこしということで活動いただいてございますので、お持ちのスキル、そういったものを有効に活用いただくのであれば、かえって直営型よりも起業等には結びつくのではないかと我々は考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 そこで、答弁いただいたんですけれども、先ほど前委員の答弁の中に、創業・起業するときに、土地を借りたり物件を借りたりするのに云々という、そういう答弁がありました。そこで伺いたいのは、創業支援等をする場合に、当町における受入れ先というんですか、土地だったら町有地とか、あとは民有地もあるんでしょうけれども。そこで私、手っ取り早いというか、考えがあれなんですけれども、これだけ週末にぎわう商店街なんですが、先日空いた店舗にはアイスクリーム屋も入りましたけれども、そこで私、以前も伝えた

気がするんですが、商店街の川側のスペースというか、部分がほとんど空いているので、そういういった部分の活用を十分促して創業なり起業なりお店を開くとか、そういうことも考えられると思うんですが、そういうことは難しいのかどうか伺いたいと思います。

あと、先ほど企画課長の答弁があった企業立地奨励金等なんですけれども、新規事業等に対する補助金が15万円、69万円、72万円という、そういう実績で出ているんですけれども。そういうことからすると、協力隊員の方がいざ創業なり起業するとなると、今まで世話になっていたというか勤めていたところと同じ事業で独立するということは、私は、よほど特殊な資格とか才能がなければ極めて難しいんじゃないかなと思うので、そのところを従来そのままずっと雇用になって、そういうスタイルで企業に継続すればいいんですけども。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員、簡明にお願いします。質疑を行ってください。

○今野雄紀委員 そういうところで、起業・創業等の連携というんですか、そういうところの部分がどのようにになっているのか、再度伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員、どのようにになっているのか再度伺うでは、何を答えればいいのか分かりません。質疑を明確に行ってください。

○今野雄紀委員 起業しやすい形で事業が進められているのか、それとも、そのまま継続で雇用していく方向で協力隊員の活動をしていただいているのか、その辺のところを伺いたいと思います。

あと、プロモーションに関しては、効果がいっぱいあるということで、そういう答弁をいただいたんですけども。それで、私は、先ほどまちの魅力も充実するようにという、そういう取組について今後どのように考えているのか。なぜならば、これからは、幾らＳＮＳで発信しても、ＡＩに選んでもらえる取組も必要じゃないかと思いますので、その点を伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まずは、1つ目、商店街の川側のスペースの活用というのは、今の商店街の中のことになりますよね。まずは、あの商店街 자체が一つの会社として運営されていて、あの場所を、町の土地をお貸ししているという状況でございますので、その場所にというのは、また別個に建てるというのは、ちょっと違うのかと認識しております。ただ、あの周辺のしおさい通り、うみべの広場の土地などは、出店が可能な場所もございますので、そういう場所の御案内とかは可能だと思います。何よりどういった場所で起業を

行いたいかという、その起業側の方の御希望によるものですので、もちろん町で持っている情報は、その都度、御提示をさせていただきたいと思っております。

それから、3つ目のプロモーションなんですけれども、以前もA.I.を選んでいただけるようなど今野議員からお話をいただきましたけれども、そのときも、私、お答えさせていただいたと思いますが、A.I.を選んでいただくには、それなりの情報量が必要です。というのは、これまで続けてきたことを今後も継続して露出を図っていくということが何より重要だと思います。もちろんS.N.S.などを使ったネット上の情報発信だけではなくて、一番効果があるのは口コミですので、幾らA.I.が発達しても、口コミでの情報というのは、信憑性も含め高いと感じておりますので、そういった意味の情報発信は、継続して強化してまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） 地域おこし関連でございます。

先ほど私が申し上げました補助金でございますが、委員から企業立地奨励金といった御発言がございましたけれども、先ほど申し上げました地域おこし協力隊の方々に対するその部分の補助金といったものは、企業立地奨励金とはまた異なりまして、繰り返しとなりますが、地域おこし協力隊起業等支援補助金といった別制度でございますので、御了解を賜りたいと思います。

また、地域おこし協力隊の方々は、更新を経た上で最長3年という委嘱になりますけれども、何も3年経過後に受入れ事業者の方々あるいは法人との雇用契約を継続してはいけないといった制度ではございませんので、以前の議会でも申し上げましたとおり、地域おこし協力隊そのものの成果指標を何に持っていくのかとなると、国も定住率なんだろうといった解釈を示してございますので、3年がたった後に同じくその法人、事業者に雇用を継続されるということも、これはこれでありなんだろうと思っています。

また、同じ分野で起業するに当たっての感情的な内容かとお話を伺っておりますけれども、地域おこし協力隊の隊員の方々を受入れいただくに当たっては、3年間といったスパンの下の何かしらの計画といったものをお出し下さいまして、3年間の間に地域振興にも資する、また、受入れ事業者の事業活動とも直接にリンクするといった整理の下の計画となってございますので、3年後といったことを最初から見据えて事業者も踏まえていただいていると我々は整理いたしてございますので、特段その弊害といったことには、ならないのかといった考

えでおります。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 再度伺いたいのは、創業及び起業支援なんですけれども、そういった1,900万円、2,000万円近く使って3年で4人という、そういう実績の中からその支援の内容というんですか、そういったやつを改める必要もあるんじゃないかなと思います。その辺、これは質疑ですので、例えばなんですけれども、創業支援として私が先ほど言った商店街の後ろのほうというか、川側のほうとかが空いているので、そういったところを使った場合、当然、商店街ですので家賃も高いと思われますが、そこで、そういった家賃補助みたいな形で創業支援をしていければ、より創業・起業する方が増えるんじゃないかなと思いますが、その点が可能なのかどうか伺って終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、創業支援事業についての見直しということですけれども、こちらこの3年間の事業を見直しまして、先ほど須藤委員の答弁にも入れさせていただきましたが、今年度はこの形態ではなくて、令和6年度以降は既存の南三陸商工会、それから町内の金融機関の協力をいただきながら創業希望者の支援に当たっていくという形に変更しております。

それから、家賃の支援ということなんですけれども、そういった起業の際に助けとなるもちろんを含めて起業支援事業というのをやってございますので、直接的に家賃補助ではありませんが、存分にその起業支援事業を活用していただいたらいいのではないかと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、3点お願いいいたします。

1つ目は、135、136ページ、5目観光振興費、前段、質問がございましたが、地域プロモーションについて私からもお聞きしたいと思います。

なかなか競争は激しい。そして、費用対効果が見えるかというと、経済効果まで見えるかというと、なかなかそれも難しい分野もあります。ただ、プロモーションをかけて見える部分もありますので、そこをお聞きしたいと思うんですが、先ほどユーザー数とかページビュー数、ポータルサイトについては、お伺いいたしました。同時に、前委員は、あまりSNS等はと言っていましたけれども、有効に活用すれば、これほど有効なコンテンツはないと私は思っておりますので、現状、Instagram、LINE、Facebook等々を使

っております。フォロワーを見ますと、5,800人前後ぐらいで推移していると思うんですが、恐らく開設したときは、ぐっとフォロワーとかが伸びると思うんですけれども、現状、何でしよう、最近の動きというのはどうなっているのか。そして、情報発信における工夫は、上げていくための工夫であると思いますので、こういった数字を捉えて上げていくための工夫というのは何かされているかどうか、まずそこをお聞きしたいと思います。

それから、同じページで今度は教育旅行なんですが、附表96ページを参照しますと、156増えて、34団体増えて、ただ、人数は微減というのは、これは学校の規模の変化によるものだろうと思っております。もう一つ大事な部分、この数、小学校、中学校、高校、大学とありますけれども、リピートされている学校の統計というのは、されているのかどうか。そして、実施された学校については、いろんな感想があると思います。プログラムは、それこそ充実している当町でございますので、評価の高いプログラムが何であるかというのをお尋ねしたいと思います。

それから、3点目は、ページは変わりまして139、140ページ、メモリアルのお話なんですが、展示業務をすごく頑張っているというのは、私も何度か通って理解しております。すごくいい企画がどんどんどんどん出てきているというのは、これは、中のスタッフの皆さんの努力によるものと思っております。

ただ、そこでなんですけれども、せっかくいい展示とか企画をやっていらっしゃるので、一生懸命誘って誘導しているのは見ていましたが、それが果たして有料エリアにしっかりと誘導できているかどうか、その効果は上がったのかどうか。展示から有料のエリアにしっかりと人が入っていく動線がつくられているかどうか、そこをお尋ねしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 1つ目からお答えさせていただきます。

まず、地域プロモーションなんですけれども、まず、SNSは、この業務の中でという認識でおりますけれども、観光協会に委託をいたしまして、今、委員がおっしゃられましたFacebook、LINE、Instagram、そもそも全て対応していただいておりますけれども、やはりその一番の工夫というのは、発信頻度を上げていくというところにあります。それは、本当に観光協会にも御苦労をいただきながら、町内のまずは情報収集に非常に力を入れていただいております。それが観光情報でなかったとしても、あくまでもその地域情報という形で何を魅力として発信するかというところに力を入れていただいている結果、

委員も御承知と思いますけれども、県内観光協会が持つＳＮＳ等の中では、非常に多いフォロワー数で運用をさせていただいております。

それから、2つ目の教育旅行に関しましては、大変申し訳ございません。こちらの数字の中で何校リピートしているかという情報までは持ち合わせておりませんので、もし必要があれば、観光協会ではデータが残ってございますので、後ほどお知らせいたします。

評価が高い、そして、他との差別化が図れるプログラムとしては、震災学習となってございます。語り部の皆さんのお協力もいただきながら、また、様々なニーズを聞きながら、プログラムの改修などもしながら対応をしているところでございます。

それから、メモリアルの有料ゾーンへの誘導というところなんですけれども、昨年10万8,000人ほどの入館者のうち有料ゾーンに入ったのが3万2,000人ということで、昨年度と比べますと、大体、令和4年度は、有料ゾーンに入られるのが全体のうちの1割程度だったんです。今現在、様々な工夫で大体3割ぐらいまで増えてきているというのが現状でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　プロモーションについては、すごく大変なんですよね。この発信頻度を上げていくというのは、要するに、課長がおっしゃったように、情報収集もかなりやらないと、結局、発信するものが当然生まれてきませんので、そこはすごく大変だと思います。堂々巡りになりますけれども、じゃあやったから効果があるかというと、そうダイレクトにいくものではないとも思っております。ただ、これを継続していかないと、逆に言うと、変な言い方ですが、見向きもされないものになっていくものと思いますし、どうしても観光で来る方は、目新しさ、斬新さ、珍しさを求めてくる方々も多いので、そこが難しいです。そこで鍵となってくるのは、今、情報収集の話も出ましたけれども、住民の方との協働作業が大事になってくるのではないかと思います。その工夫を今後さらに、維持ではなくて活性化していくかどうか。いろんな補助金制度があって、この補助金を使うとき、なんかそれをこなすだけのようになってしまって好ましくないと思っているんですけども、そういう部分で住民協働、この部分を求めていけるかどうか、そういう仕掛けができるかどうか、現状も含めて考えをお聞かせいただければと思います。

それから、教育旅行については、数字をどれぐらいに接続していくかでまた変わってくるのではないかと思うんですが。今、オンラインの数字を見ていたんです。そうすると、実際、

受入れ団体数に対してオンラインはまだまだ少ない。どこかのタイミングで話したかもしれません、オンラインとリアルを接続することによって満足を高めたりとか、南三陸じゃなきやできないんだという独自感も出せると思っておりますので、オンラインとリアルの接続、ただ、ごめんなさい、ここでメタバース、仮想空間には傾倒してほしくないんです。リアルとオンラインの接続をしっかりとするプログラムをやっていただきたいと思っておりますので、その考え方をお聞きしたいと思います。

それから、メモリアルについては、スタッフの皆さんも誘導をすごく頑張っていらっしゃいます。ただ、このクオリティーというんですか、これを維持できるかどうか。現状、スタッフも開館当時の方がやっていらっしゃると思うんですが、これが例えば変わってもそのまま維持できるものなのかなどうか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、情報発信等に係る住民との連携・協働というところだと思うんですけども、情報発信という一つの事業で見るか、観光事業全体で見るかという部分なんですが、例えば教育旅行に関して、あくまでも我々や観光協会というのは仲介役でして、その受皿となるのは地域住民の方々です。なので、我々、観光セクションにいる者は、非常に地域の方々の御協力をいただいていますし、ネットワークも広く構築してございます。きっかけは教育旅行でも、その方々からの様々な情報や魅力ある取組、それが地域の資源になって発信されていきますので、この仕組みというのは、これまで同様に継続して良好な形を築いていければと思っております。

それから、オンラインのほうが少ないとということで、確かにハイブリッドでのプログラムなんかも人気ですので、手法としてはあります。手法としてはありますですが、私たちは、この地域への効果をどれだけ生むかという視点で考えたときに、オンラインのほうがウエートを占めるようだと本末転倒になるのかという部分もありますので、そこは、お客様のニーズをお聞きしながら進めていければと思います。

メモリアル、確かに維持、さらにというところで活性化していく必要があるんですけども、あくまでも人につくものではなくて、組織としてきちんとその流れを仕組み化してできる工夫が大切だと思いますし、委員は、施設にもよくいらっしゃっていただいているので御存じと思うんですが、若手のスタッフも入れております。そういう地元出身の若手スタッフが、またいろいろあの中で学んでいくことによって次の担い手になっていくことも期待しております。

ます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、教育旅行を最後にお聞きします。

教育旅行は、すごく魅力的なプログラムなっていますので、今後ますます成長分野でもあると思うんですが、拡大していく中で何か改善のポイントがあれば、最後に教えていただければと思います。

それから、プロモーションについては、可能でしたら佐藤町長にもお考えをお伺いしたいんですが、さっき前段で競争が激しいと。その財源も、つくっていくのもかなり大変と。すみません。今タイムリーな話題なので考え方をお聞きできればと思ったんですが、宮城県で宿泊税導入の議論が進んでおります。ここで賛成、反対ではなくて、町として県への要望は、しっかりと伝えなければいけないと思っております。前回のときは、町村会長として町長がいろいろ対応されました。観光振興という点と、あとは宿泊事業、宿泊を呼び込むというのは大事なポイントですので、その考え方について、プロモーションという面も含めて何かお考えがあれば最後にお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

そして、メモリアルについては、若いスタッフが本当に頑張っていろいろやっていることも理解しております。ただ、今後、さらにいろいろやっていくに当たって、今、仕組み化、継いでいくというお話をありました。そこにおいてメモリアルは、語り継ぎが非常に重要なポイントだろうと思っております。語り継ぎに力を入れていく、その考え方をお聞きして質問を終わりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 宿泊税の関係ですが、先日の定例記者会見で記者の方から宿泊税についての考え方ということについて御質問をいただきて、お答えした内容については、新聞紙上に出ております。そのときに私が申し上げたのは、一つには、4年前に宿泊税の話が出たときに、そのときも今回と同じような疑問とか不安とかがいっぱい出たんです。それがコロナの関係で停滞といいますか休止ということになって、改めて、また今回、宿泊税の話が出たときに、今回の説明の仕方というものが、4年前と全く同じなんです。4年前にいろんな御意見が出たのを、県としてそれを精査して、不安を少しでも解消しながら制度の説明に入ればよかったのに、4年前と同じ説明をしているので、当然、宿泊業者の皆さんにしてみれば、4年前も大変だった、今回はコロナを経ているということを考えたときに、大変でしょうと。

ですから、その辺の説明の仕方がちょっとお粗末という言い方をさせていただいて、稚拙という言い方をしたんですが。そこが4年前に出た意見をちゃんともう少しあみ碎いて、宿泊業者の方々が、前回言ったけれども、ここはこういうふうに修正してくれたんだという思いを持ってもらえば、そういう大きな騒ぎにならなかつたんじやないのかということは申し上げました。

ただ、一方で、宮城県の産業の一つの柱ということは、これは間違いなく観光なんです。どうしても財源がないと袖を振れないんです。そういう意味では、観光戦略をするためには、一定程度の財源が必要だということについては、これは、ほとんどの首長がみんな理解しているんです。そこの中で理解するためには、ちゃんと宿泊業者の方々に、宿泊税というものに対しての理解を得ていただくというところが大前提だということと、それから、もう一つ申し上げたのは、今度、宿泊税を導入したことによって、その財源でそれぞれの市町村がどれだけ観光振興ということについてつながっていくのかということを、しっかりと制度設計をするべきだというお話をさせていただきました。という話を大分かみ碎いていたんですが、ちょこっとしか載っていませんでしたが。

それと、もう一つは、観光振興というのは、県が観光振興の旗を振っても、プレーヤーは地元の自治体なんです。だから、県があちこちに、東南アジアへ行って、台湾もそう、あとはベトナムとかいろいろなところに行って、宮城県に来てくださいとプロモーションをかけるんですが、宮城県が受けるわけじゃないんです。市町村が受けるんです。ですから、もっとこれまで以上に市町村と連携を取りながら、こういう観光施策をしますので、市町村の皆さんも一緒にタッグを組んでやりませんかという姿勢が、今、宮城県に求められているんじゃないのかと、私は持論としてそう思っている。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、私からは、教育旅行、今後拡大のポイントと、それから、語り継ぎの力を入れていくかどうかというところなんですけれども。関連するので一緒になってしまふかもしれないんですけども。

まずは、教育旅行をこれから誘致拡大していくために、ハード面でそもそも課題となっているのが大規模校の受入れです。南三陸町の施設、体験の受入れキャパにしても、なかなか大規模校に対応していない。先ほどもお話がありましたけれども、雨のときの代替プログラムでそれだけの人数を抱えられるところが非常に少ないのであったりとか、その辺のハード面は、

関係機関ともいろいろ情報交換をしながら可能な調整を進めていきたいと考えております。

それから、語り継ぎも課題と言えば課題です。語り部に限らず、例えば自然体験を売りにしているので、そのインストラクターも、いずれは次の世代という必要が出てくるものと思います。修学旅行で言いますと、例えば広島や沖縄の平和学習もしかり、実体験をされた方の語り継ぎというのは、いつかは途絶えるときがあるということで、様々、次の世代への語り継ぎの教育などを手がけていらっしゃる方々もいらっしゃいますけれども、実際に何が現実的な検証の仕方なのかというのも含めて、私たちは、今、高校生の語り部の後方支援であったりとかにも関わっておりますので、その辺も検討しながら進めていきたいのと、それから、一つ広島の取組で参考になるのは、人が語り継ぐのには限界がある。これを映像やデータでアーカイブしていくというのも、これも同時に並行して必要になってくるんだろうと認識しております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。少々お待ちください。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は13時10分といたします。

午後0時02分 休憩

午後1時09分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

副町長から委員長に対して、先ほどの商工費の質疑における及川委員の質疑に対する答弁で、質疑に正対していなかった発言であったので一連の発言の取消しをしたいとの申出がありました。

お諮りいたします。これを許可することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、及川委員の質疑に対する副町長の発言部分の取消しの申出を許可することに決定いたしました。

休憩前に引き続き会議を開きます。

6款商工費の質疑を続けます。質疑願います。三浦清人委員。

○三浦清人委員 何日前でしたか、商工費の中で補正予算が計上されまして、時間外勤務手当の関係で質問をしたんです。そのときの答弁で総務課長は、去年もそれぐらいかかったからという内容で答弁をされたんです。この決算書、去年の時間外、132ページ、見たら96万円だつ

たんです。補正で230万円何して、去年のぐらいだという答弁で、去年の96万円という。私の聞き間違いなのかどうなのか。その辺のところを一つ。

それから、附表の99ページですか。神割崎のキャンプ場、同僚の須藤委員も質問されて、その内容を聞いたんですけども。私もこの人数が減ったという理由ですか、なぜだろうと。令和4年度は、3年度とかコロナ禍でお客さんが少なくなるというのは、予測はしておったし、現にそうだった。だけれども、去年あたりから増えるんじゃないかという期待はしておったんです。厳密に言うと、338人減っていると。課長からいろいろとそういう訳を話したようですが。その運営に当たっての何というか、お客さんが来ないような計画をしているわけではないと思うんです。お客さんを寄せるための企画というか、行事というか、いろんなのを検討してやられていると思うんですが。現に300何がしという人数が減っているということに対して、その企画自体が問題ないのかという疑念を持つわけです。何もしないで何も考えないで、ただ650万円ですか。その指定管理料をもらって、来ないんだ、来たんだ、今年は300人減っただけなのか。その辺の企画に問題がなかったのかということなんです。その辺をどのように考えているのか。

また、減るようであれば、この650万円というのが妥当性というか、適正なのかという問題にもなってくるわけですから、これは今後も大事なことなんです。

それから、これも同僚議員から質問があったあそこのメモリアルです。委託料が1,780万円ですか。6割が給料、人件費だということでした。前の町の総務課長をやつた方が、その駅長だか何だか分かりません。様々な発言があるんですが。前にテレビに映ったときに、顧問になっていたんです。観光協会の顧問なのか、道の駅の顧問なのか。その方の給料というのは、この1,700何ぼにはまっているのかどうか。それは、別枠として町から出しているのか。もし町から出して、純然たるその1,780万円だかの6割の人件費、そうすると、そこで働く方、人件費と呼ばれる方々の人数です。待遇といいますか。正職にはなっているんだかと思うんだ。人件費ですから、多分、社会保険料とか様々なものがかかるから高くなっていくのかと思っているんです。その辺の人数的なものはどうなっているのか、そこをお願いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君）　すみません。それでは、1点目の時間外についてお答えいたします。

先日、補正予算の中で、これまでの実績というお話をさせていただきました。昨年度の時間外も当然加味するんですけれども、今年度4月から7月までのそういう勤務状況も勘案して、今回、6月の補正で所要の補正予算を上げさせていただいたというところでございます。

また、なお、昨年度につきましては、コロナが5類移行になったばかりということもあって、今年度、本格的にコロナ前のイベント等も復活しているということの中で、時間が増えるだろうという勘案の下、前回の補正予算をさせていただいたというところでございますので、御了承願いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは、2つ目と3つ目についてお答えさせていただきます。

神割崎キャンプ場の三百数名の減った要因ということなんですけれども、他の指定管理施設と異なり神割崎キャンプ場は、そのほとんどが屋外への誘客になりますので、先ほども御説明申し上げましたが、天候やそういう状況に非常に左右されやすいと認識しております。

また、その企画に問題がなかったかということですけれども、現指定管理者になってかなり広く集客を図れていますし、県内や東北のキャンプサイトのホームページでも常に上位の評価を得ているところでございますので、そこに問題があったとは認識してございません。

あと、3番目のメモリアルについてですが、町からの派遣職員の給与については、指定管理料の中に含まれております。人数については、派遣職員のほか正規の職員が5名、それからパートが、これは、頭数は確認できないんですけども、インフォメーションのパートも數名交代で入っていらっしゃるという形です。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 今、課長の説明で、4月から7月までの事業がコロナ前に戻った事業の展開だと。そういうのを語ればいい。去年もそのくらいだから今年もまた追加したという答弁だったから、わざわざ見なくてもいい決算書を見たんだ。そういう手を煩わせて駄目さ。最初から正直に語れば、質問しなくて済んだ。そうですか。それはやめます。

それから、神割崎キャンプ場の、そのとおり、屋外だからお天気。台風だの何かが来ると、お客様がキャンプしないんだ。だから、それは結果的に、今年は雨降りが多いために少ないんだ。お天気だから増えるんだ。そういう判断をしていかざるを得なくなるのかと。しかしながら、集客をするためには、どのような企画が大事なのか。雨降りの場合でも何かできないのかとか、そういうものの企画というのは、ないのかどうか。

それから、もう一つは、指定管理だから、その管理者を選定する上で審査会をやるわけです。その審査員の名簿というのは、これは、お知らせすることができないかどうかです。それを一つです。

それから、1,700万円のメモリアル。そうすると、今分かりました。その管理料の中に町から派遣されていたのも給料が入っていると。そうすると5人だと。今後の見通しです。この1,780万円に対する経済効果というか、投資効果というか、なかなか難しいところがあるんだよね。ここは、あと一、二年、様子を見ないと何とも言えない部分もあるかと思いますが、先ほど同僚委員からいろいろと料金の問題等もありました。それから、町長の答弁の中にも、継続してやっていくと大切さを言われました。私は、やっては駄目だとか直せということではないんです。運営するに当たって町からの投資といいますか、それが、どの程度までが妥当なのかということを議論したいんです。今日じゃなくて今後です。果たしてこの金額ですつといつていいものかということを、先ほども言いましたように、1年、2年は様子を見ないと何とも言えませんが、現状のままでは、なかなか難しい点が出てくるんじゃないかなと懸念するわけです。そういうことで、様子を見ながら今後も検討していきたいと思います。

終わります。

何かで審査委員会の審査委員の人たち、それだけ。ありますか。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（岩淵武久君） お答えをさせていただきます。

指定管理者の審査委員会でございますが、歳出予算では、2款で対応させていただいてございまして、名簿は、当課で御用意させていただくことは可能でございますので、後ほど委員にお渡しする形でよろしいでしょうか。（「今お話しできる」の声あり）今現在は、すみません、委員の名簿は手元を持ってございませんで。要綱はございますけれども、委員の名簿というのは、改めて御用意はいたしてございますので。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 その要綱と名簿。それから、総務課長、私は言い忘れたんだが、今年の当初の残業手当というか時間外手当と今回の230万円をプラスすると、幾らになりますか。今分かる。お昼休みがあったのに、どこにあなたたち、どういうことが出てくるか。予算書ぐらいここに持ってきてなさい。俺の語っていることは間違っているか。副町長、どう思います。

そう語る副町長が持ってきているかどうか分かりませんが。後でいいから、ほんで。

○委員長（後藤伸太郎君）ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費、139ページから148ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）それでは、7款土木費の細部説明をさせていただきます。

全体といたしましては、執行率66.75%、そのほか翌年度への繰越しといたしまして30.1%となってございます。対前年度比につきましては28.9%の減となってございます。

以下、目ごとに御説明をさせていただきたいと思います。

1項土木管理費1目土木総務費、執行率97.5%、対前年度比19.4%のマイナスでございます。

2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費でございます。執行率94.6%、対前年度比マイナスの20%となってございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。

決算書につきましては、143ページから144ページ、附表につきましては、102ページから105ページとなってございます。

執行率につきましては91.6%、対前年度比といたしましてはマイナスの6%となってございます。主な要因といたしましては、災害関連工事の減に伴うものとなってございます。

3目道路新設改良費でございます。執行率52.4%、そのほか45%を次年度へ繰越しとさせていただいてございます。対前年度比マイナスの48.7%でございます。

決算書につきましては、143ページから146ページ、決算附表につきましては、105ページから108ページとなってございます。

減の主な要因といたしましては、道路新設改良事業費の進捗に伴う減となってございます。

次に、3項河川費でございます。

1目河川総務費、執行率100%、対前年度比はプラスの0.2%、例年並みとなってございます。

2目河川維持費でございます。執行率68.04%、そのほか26.3%を次年度へ繰越しとさせていただいてございます。対前年度比につきましては、2.6倍となってございます。主な要因といたしましては、河川浚渫工事の進捗に伴う増となってございます。

4項都市計画費1目都市計画総務費でございます。

決算書につきましては、145ページから146ページとなってございます。

執行率96.6%、対前年度比は109.7%となってございます。主な要因といたしましては、人

員配置に伴う人件費の増でございます。

2目公園費でございます。執行率88.1%、対前年度比は66.4%の増となってございます。主な要因といたしましては、除雪機械購入に伴う増となってございます。

5項下水道費 1目公共下水道費につきましては、執行率100%、対前年度比はプラスの25.9%となってございます。これにつきましては、下水道会計への負担金補助及び投資出資金となってございます。

次に、6項住宅費でございます。

1目住宅管理費、執行率99.1%、対前年度比はプラスの11.1%となってございます。主な要因といたしましては、住宅の修繕料及び既存住宅の解体工事費の増に伴うものとなってございます。

2目住宅環境整備費でございます。執行率48.2%、対前年度比は1.9倍となってございます。主な要因といたしましては、木造住宅の耐震改修助成事業費の増となってございます。

以上、簡単ではございますが、7款の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、土木費、2点ほどお願いいいたします。

まず、ページは147ページ、148ページ、そして、附表でいくと112ページのお話かと思います。

町営住宅の維持修繕工事について、金額は208万4,500円で、附表で見ますと工事実施が283件とあります。それぞれ小口、空き家等々と項目が分かれておりますが、小口修繕について、これは、内容的にどんなものなのかというのをお聞きしたいと思います。恐らく屋外だと住環境整備に当たるのかと思うんですが、この屋内で小口修繕だったのか、中身的なものをお知らせいただきたいと思います。もしその数値があるんであれば、どこの住宅で何か所実施かお願いしたいと思います。

それから、2点目は、同じく復興住宅の話になるんですが、附表111ページでお話しします。現在8団地738戸が決算の附表には示されております。令和5年度、合い鍵管理制度を実施していると思います。実施効果をお聞きしたいと思います。例えば何件の申込みがあつて、実際に利用されているのかという部分とか、いろいろお話があればお示しいただきたいと思

いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 修繕費につきましては、小口修繕ということで、水道であったりドアであったりという小口の修繕ということでございます。すみません。どこで何か所というのは、今、細部については手元にございませんので、御容赦をいただければと思います。内容につきましては、決算附表の112ページにございます小口修繕101件、空き家修繕、あとは駐車場の修繕、あとは住環境整備費ということで16件という内容となってございます。

あと、すみません。耳の聞こえが悪くて2点目を聞きそびれてしましましたので、大変恐縮でございますが、再度お願いできればと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 合い鍵管理制度が始まりましたが、どのような効果がありましたかという質問だったと思います。どうぞ。

○建設課長（及川幸弘君） 合い鍵の管理制度につきましては、現段階で届出、あとは預け、合わせて約100戸ほどということでございまして、その成果ということでございますが、現在のところ、何か体調を崩して云々とか、そういう事案もその後については発生してございませんので、効果という意味では、明確に申し上げられる部分がございませんが、全住宅のうち約100戸ほどで、どちらかといいますと、すみません、手元に資料がございませんが、鍵自体を預けるというよりは、鍵をどこに預けていますという預かり先の届出がほとんどとなってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 町営住宅については、もちろん復興住宅だけじゃなくて震災前からの既存住宅だったりとか定住促進も含まれるので、どこがどこの棟というのは、なかなか今この話では難しいのかと思いましたので、その点は結構なんですけれども。

ただ、いろいろと見ていくうちに、ここは修繕すべきなのか、それとももう少し待つかという判断基準は、結構なかなか見てみても難しい部分って結局あるのかと。それによって、本当はしたいけれどもまだできていないところがあったりとか、先に着手するところがあつたりとか、いろいろあると思うんです。重ねて聞く質問ですが、修繕自体は、何でしょう、住宅の長寿命化計画とは別個の基準というか、計画にのっとって修繕の計画があつて実施されているのか。それとも、都度、修繕が必要だから修繕費を出して工事をしているのかという部分です。そのやり方を教えていただければと思います。

それから、合い鍵管理制度、主にどっちかというと、複数人の世帯ではなくて独居世帯の方が特に重要な部分かと思っております。今、課長は、鍵預かりではなくて預かり先を明確にすることでお話がありました。そうしますと、特に御家族とか親戚とかいろいろあるとは思うんですが、そこでお聞きするのが、特に復興住宅の場合です。合い鍵管理制度は復興住宅でしていますから、復興住宅においてちょっと気になっている部分が、行政区と自治会の関係性で、何か管理している課として問題とか課題があるというのは、把握されているんでしょうか。復興住宅は、その復興住宅独自の自治会を持ってますから、そことの兼ね合いは、結構簡単なようで実は難しいというか。その点でもし何かあればお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 修繕につきましては、今回の附表に載せさせていただきます修繕の件数につきましては、日常管理的な修繕ということで、ほとんどの場合は、家屋の内外ということで、お住みになっている方々がいらっしゃいますので、私どもが中とか、あと、周辺をうろうろといつても、プライバシー等の問題もありますので、なかなかしかねる部分がございますので、御通報をいただいて直す部分、それとは別に、入退去の際に直していただく部分というのが一定程度決まってございますが、それ以外で新たに入居者に入っていただく際にどうしても直さなきやいけない部分等々がございますので、今回のこの修繕の附表の件数につきましては、日常的な修繕ということでございます。

それと、2点目の復興住宅の行政区と自治会の在り方といいますか、問題ということでございますが、中には行政区イコール自治会という団地もございますし、自治会は自治会、行政区は行政区というところもございまして、一時期は昨年だったか一昨年だったでしょうか、ある地区で行政区と自治会とうまくいかないという話は、お伺いをしたことはございますが、現段階では、今年に入りましてからは、そういう困り事といいますか、トラブル的な話は、直接的には当課には入ってございません。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。修繕については、もちろん日常管理の中で速やかにというか、これはスピードがかなり大事かと。要は、住まいの不具合に対しての修繕だと思いますので、その実施スピードがしっかりと担保されているということも信じていますが、ただ、これは老朽化の兼ね合いですけれども、現場で実際に年々増えているものなのかどうか、そこを最

後に確認したいと思います。

それから、どうしても復興住宅の環境、もちろん今は建設課で住宅管理をされていますので、建物管理という部分では建設課が担当するものなのかなと思うんですが、殊、住民の困り事、今言った2点目の行政区との関係とかもそうですが、何か困ったことが起きたときに、窓口をある程度分かりやすくというか、逆に、分かりづらさを解消していかないかという実感を持っています。それぞれ住宅の建物管理、それから、コミュニティーは恐らく保健福祉課、あとは、財産管理は企画課とか、いろいろ分かれているのは致し方ないにしても、住んでいる側、住民の皆様からして分かりづらさを解消できる工夫は、今後、取れないものなのかなということを、そこは、要望も含めてお尋ねして質問を終わりたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点目の御質問でございます。修繕に対するスピードということでございますが、確かにおっしゃるとおりでございます。そのために宮城県住宅供給公社に管理をお願いしてございまして、そういった小口の修繕、水道であったり、あと建物であったりということで、それぞれ極力、町内業者、近場の業者にお願いをしていただいてございますので、一義的には、当課に連絡をいただく場合もございますが、住宅公社で修繕等の手配もしていただいておるということでございます。水道なんかですと町内業者にお願いといいますか、してございますので、比較的、対応は早いのかと思ってございます。

それと、修繕の数でございますが、どうしても経年の劣化といいますか、経年変化によりまして、修繕は、徐々にではありますが、件数とすると増えていく傾向なのかと思ってございます。

それと、何かあった際の問合せということでございますが、入居者の方々が入居する際には、住宅に関する修繕であったり家賃の問題であったりというのは、住宅供給公社にお願いをしている関係もございますので、そちらに御連絡をしていただきたいというお願い、それと、あと、資料等もお渡しをさせていただいているというところでございます。

それと、あと、住宅修繕なんかですと、夜間に何か問題があるということもございますので、そういう場合についても、夜間の連絡先ということについても、入居の際に伝えもしておりますし、資料としてもお渡しをしているということでございます。

あとは、何かあったときの連絡先が分かりづらいということではございますが、大体お分かりになっている方は、ものによって住宅供給公社であったり、当課であったり、保健福祉課

であったりということで、直接御連絡をいただく方もいらっしゃいますし、分からぬ方に
ついては、当課に御連絡をいただければ、当課で何でしょう、対応できないものについては、
しっかりと対応できるところにつなぐという対応を取っておるところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、144ページ、委託料についてです。

道路管理業務委託料の管理の中身を教えていただきたいと思います。

それから、その下の横断1号線の道路改良支障木の伐採業務委託料についてですが、支出が
これだけ、1,700万円ほどかかるておりますが、伐採した木材、その処理方法はどのようにな
っているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 道路の管理業務につきましては、その都度、道路管理上、問題があ
る部分につきまして、町から管理業者に指示をいたしまして、道路の修繕であったり、側溝
の修繕であったりをやっていただくということでございますが、あとは、管理業者でも時折
パトロール等をしていただいて、ここは直したほうがいいんじゃないかという御指摘を受け
た際には、現地を確認の上、必要に応じて修繕をしておるというところでございます。

それと、支障木につきましては、確かに支障木としての費用ですか、伐採の費用は生じては
ございませんが、すみません、附表の106ページには支障木の伐採に伴う支払額と載ってござい
ますが、それにつきましては、有価物といたしまして売払いをしてございまして、それが、
すみません、資料を持ち合わせておるんですが、今、金額についてはあれですが、これは有
価物として売払いをさせていただいておるところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 最初に1件目の件なんですが、町内業者は1者なのか、数者なのか、その辺を
お聞きしたいと思います。

それから、2件目のやつは、多分使用できる材料もあったのかと思って聞いたわけなんです
が、皆捨てたわけではないと思いますけれども、その辺を確認させていただきたい。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 道路の維持管理業者につきましては、歌津地区、志津川地区、入谷
地区、戸倉地区ということで、4者に毎年お願いをしておるところでございます。

それと、先ほどの支障木につきましては、歳入の財産売払収入の生産物売払収入の中に、中

が細かく細分化されてございませんが、収入額が二千四百五十数万円とございますが、そのうちの230万円ほどが今回の支障木の売払収入ということになってございます。

○委員長（後藤伸太郎君）ほかに。今野雄紀委員。挙げるときは最初から挙げてくれる。

○今野雄紀委員 じゃあ2点ほど伺いたいと思います。

附表の111ページ、都市計画費なんですけれども、これには都市公園等の維持管理、良好な都市景観の形成ということで十分な効果が上がったのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

あと、公園費が今は200万円計上になっているんですけども、その中で草刈りの分とかがどれぐらいになっているのか伺いたいと思います。

あと、144ページ、先ほど前委員も聞いた道路の維持管理なんですけれども、その委託料2,150万円のうちなんですが、全部修繕関係だったのか、その中に草刈りの分が幾らか入っているのか。入っているんでしたら、その分が幾ら入っているのか伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）順番が逆になりますが、道路管理費につきましては、状況によって道路修繕、側溝修繕のほかに草刈りをお願いする場合もあるということでございます。

それと、公園費でございますが、シルバー人材等々にお願いをしたりしまして、草刈りをそれぞれ実施をしておるということでございます。これは、すみません、手持ちの資料で草刈りが幾らかというのは明確に分けてある資料はございませんが、祈念公園のマンホールポンプの点検であったり、トイレの清掃であったりということで、今年度の支出額といたしましては約200万円ということになってございます。

○委員長（後藤伸太郎君）建設課長、1件目に、附表の111ページ上部に都市計画費がありますが、その中に良好な都市景観の形成という項目があるので、都市景観についてどのように取り組むのかという質疑がありました。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）都市景観の形成ということでございますので、そういった環境整備、除草も含めて努めているところでございます。ただ、そうは言いますものの、なかなか木々の数もあるということをございまして、適宜、実施をさせていただいておるというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君）今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今、景観形成の効果というか、あまり十分でないという、そういう答弁でよろ

しいのか。そうなった場合に、もう少し何というんですか、予算的なものを増やすとか、そういうことも必要じゃないかと思われるんですけども。そこで伺いたいのは、委託料30万円が不用額で出ていますが、それは草刈りの分というか、そういった管理の分なのか、改めて確認をお願いしたいと思います。

あと、都市公園等となっているので、例えば、病院の脇の公園みたいなところもそういったやつに当てはまるのか、あれは別の住宅地に付随した公園なのか、そういったところの管理等あまり行き届いてないみたいなので、どういう管理になっているのか伺いたいと思います。

あと、道路の維持管理に関しては、いつも言うと、町道は何百キロもあって大変だというそういう答弁なんですかけども、この維持管理の中で、大体先ほど私がお聞きしたんすけれども、状況にもよるんでしょうけれども、この2,150万円のうちに今回どれぐらいの決算で草刈りの分が入ったのか。委託業者にまとめて委託しているので、その分は分からないんでしようけれども、事業量として草刈りの分はどれぐらいなのか。もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、同じくこの維持管理にも不用額480万円が出ていますが、これはどういったあれなのか。たしか100万円以上の不用額は、どこかの表に出ていたという記憶があるんですが、今、見つけかねたので伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 景観形成につきましては、道路も同様でございますが、なるべく景観形成に努めておるところではございますが、特に今年度は草の繁茂等が激しくて、業者にお願いをするだけでなく、職員でも一部手を加えているところではございますが、確かに好みいかと言われると、もうちょっとしたほうがいいかというところもございますが、できる範囲で努力はしておりますというところでございます。

それと、あとは道路管理費の委託料の不用額の400万円というお話でございますが、こちらは、議会関係参考資料の42ページを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。42ページとなります。

そちらの下から4段目でしょうか、道路橋りょう費の道路維持費の委託料という部分でございますが、こちらは除草とかというお話ではなくて、主に冬場の除雪・融雪関係、これは、いつ起きるか分かりませんので、安全側を取って予算を確保しておく必要があるということ

で予算を確保してございましたが、降雪量等が少なくて使わずに済んで、結果として不用額として発生をしたという状況でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 公園費に関しては、住民の方が気持ちよく生活することも大切ということで、先ほど課長の答弁があったように、できる範囲ということだったんですが、予算編成時には、少し強く要望していっていただければと思います。

あと、道路の維持管理に関しては、除草じゃなくて除雪の分の不用ということで分かったんですけれども、これも同じく道路の維持管理なんですが、町民の方たちの通勤・通学の際の安全も大切なことですけれども、心地よく通勤したり、あと、散歩する人たちへの心の豊かさというか、そういう部分も必要だと思われますので、昨今の温暖化で草の伸びが早いので、来年度に向けて少しでもきれいなまちになるように予算要求できるかどうか、その点だけ確認させていただいて終わりとします。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 町道の除草につきましては、現在も業者への委託、あとは、直営の班で町道の除草等々をやってございますが、これは、さきの議会等々でも何度かお話を申し上げておりますが、延長が260キロあるということで、業者頼みで、あとは直営班だけという形ですと、なかなか回り切れないという部分もございますので、その辺については、でき得る限り地区等の御協力をいただきながら今後も意を用いて対応してまいりたいと考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 河川工事なんですけれども、一般質問等で河川工事をやらなくてはならない箇所がいっぱいあるというお話がありました。特に入谷地区なようであります。住民の方々が非常に心配や不安を抱えながらの生活をしているというお話がありました。窓口に業者が行って、何か仕事がないかとか、仕事を出してくれというのではないのさ。住民が抱えている不安を取り消そうとする、そういうことの話なんです。しかしながら、これは財政の面でなかなかおいそれと、はい、じゃ、あしたからというわけにはいかないというのは、課長の答弁がありました。

そこで、私もあまり法律に詳しくないので聞くんですが、昨日ちょっとお話を出してもらった有料ボランティア、これね、業者に有料ボランティア、有料ということは、燃料費と

か何かを出してやってもらうというやり方というのは、なかなか難しいですか。地域住民の方々がいっぱい苦しんでいる。ひしひしと感じ取っている。だから、重機を遠くから運ぶとお金がかかるわけだ。だけれども、近場でやっている業者の重機でもって搬送費を少なくして、燃料費を出して、そこでボランティア的な手法というかやり方でお願いはできないものかどうか。これは、行政としてやってはならないことなのか。そこをお聞かせいただきたいと。

それから、古い住宅、古い住宅と言って適正なのかどうか、この間、条例の変更がありました。解体して、まだ何人か残っているという住宅。そのとき感じたのが、耐震審査というんですか、強度、残っている、今住んでいる方々の。それが十分に基準を満たされているのかどうかということなんです。万が一、何かあった場合において、例えはげでもした場合、耐震審査が適正に行われてなかったと。やっていると思うんですけども。そこは、今、安心するために聞くんですが。何があった場合の補償は、町がするのか、あるいは住宅の供給公社が管理者ですから、その辺の法律的な責任度合いというのはどうなっているのか、それをお聞かせいただきたい。

○委員長（後藤伸太郎君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 業者での有料ボランティアにつきましては、制度といいますか、いののかどうかというのも含めて考える必要があるのかとは考えてございますが、今年度、あと昨年度もそうですが、中には、町内業者でボランティアをしますという申出をいただいて、全て自社負担でやっていた会社もございます。今年度も2者ほどそういった会社にやっていただいている路線もございます。

あと、有料ボランティアの可否につきましては、町道等に限らず町内全域ということなので、庁舎内部でその辺については検討といいますか、相談をさせていただければと思ってございます。

それと、既存住宅でございますが、耐震の基準を満たしているかどうかということでございますが、大変申し訳ありません、今、現段階で資料を持ち合わせてございませんが、もし万が一、一義的に何か住宅があつて被害がという話になれば、管理は住宅供給公社にお願いはしてございますが、持ち主としては町ということになりますので、その辺でどちらになるかというのは、状況にもよるかと思いますので明確には申し上げられませんが、まず、所有者は町ということなので、町の責任を問われるという可能性は、高いのかとは考えてございま

す。

○委員長（後藤伸太郎君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 そうすると、これまでボランティア的な業者がいて、やってもらったという経緯があるということですね。結構なことです。誰とは聞きませんけれども。ただ、業者ですからいろいろと条件も出てくるのかという思惑といいますか、考えもあるので。それは、きちんとボランティアはボランティアということでやってもらわないと、それが目的のボランティアでは、なかなか難しいですから。そこなんです。やってもらったら、ずっとやってもらうと。財政が厳しいからといって。分かりました。

住宅なんですが、課長、これは、責任は、管理者よりも所有者です。だから、今聞くと、審査結果というのは分からぬ、手持ちでないということなんですが、これは、ぜひ早めに確認して、そして、その基準を満たしていればいいんです。満たさないのを見逃して、事故があつて賠償責任となつたら、これは、町は、とんでもない額になってくる。町長、言つてゐる意味は分かりますよね。そこをきちんと早めにやっていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、7款土木費の質疑を終わります。

次に、8款消防費、149ページから152ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） それでは、決算書149ページから152ページまでの8款消防費の説明をいたします。

最初に、8款消防費全体では、予算額に対する執行率は98.3%で、前年度決算対比ではプラス1%と、ほぼ前年度並みとなっております。気仙沼本吉地域広域消防事務組合に対する負担金のほか、消防団活動や各種消防施設に対する支出を行つたものでございます。

まず、1目常備消防費につきましては、気仙沼本吉地域広域行政事務組合の負担金でございます。予算額に対する執行率は99.9%で、前年度決算と対比いたしますと2.4%の減少となっており、ほぼ前年度並みとなっておるところでございます。

続きまして、2目非常備消防費につきましては、消防団の活動維持に要する費用を支出しております。予算額に対する執行率は94.8%で、前年度決算と対比いたしますと7.6%の減と、ほぼ前年度並みとなっているところでございます。

続きまして、3目消防防災施設費は、各種施設等の整備、維持管理に要する費用を支出しております。予算額に対する執行率は94.0%で、前年度決算と対比いたしますとプラスの22.1%となっております。主な増額の要因につきましては、消防団輿の浜班に小型動力消防ポンプ積載車を配備したことによるものでございます。消防防災施設につきましては、消防防災施設の適正管理、消防水利の確保を図るため、計画的に防火水槽の更新、消防団拠点施設等の整備工事を行っているところでございます。

続きまして、4目災害対策費でございます。

4目につきましては、必要とされる事象がございませんでしたので、執行はゼロとなってい

るところでございます。

なお、消防団活動や施設整備の状況に関しましては、附表の113ページ、114ページを参照願

います。

以上、8款の細部説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 1点だけお聞きいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） マイクを使用してください。

○菅原辰雄委員 152ページ、消防防災施設費の中で消防水利施設希薄地域抽出業務委託料とあ
ります。これは、消防水利を確認する上で非常に大事だと思うんですけども、今回は、ど
の地域をどのような方法でやって、結果的にはどう生かされているのかお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） お答えいたします。

まず、この消防水利施設の希薄地域の抽出業務でございますけれども、これにつきましては、
町内における消防水利、いわゆる消火栓、あとは防火水槽を地図に落とし込みます。どの地
域の水利が不足しているかという部分を可視化したり、データとして抽出して洗い出しを行
うという内容でございます。昨年度の抽出の結果、今年度の大沢地区と、あとは、樋の口地
区の防火水槽の整備を計画をしているという内容でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 これまでいろいろ調査をやった結果、地図上に落とし込んで、それを確認し
ているということで、これは、樋の口と大沢地区を調査して、結果、逆、その結果じゃなく

て、この結果に応じたわけじゃないんだけれども、こういうことで。

○委員長（後藤伸太郎君） 希薄地域を調査した結果、今年度、大沢、樋の口に整備することが決まったということだと思います。

○菅原辰雄委員 予算の中で。分かりました。それで、場所にもよるでしょうけれども、防火水槽あるいは消火栓、これがありますね。どっちが高いか安いか、これは分からぬすけれども、これはどうなのか。あるいは、消防水利といった場合に、私どもは入谷の住民なので、大きな河川は、消防水利として常に利用できるのかと思いますけれども、町の考えとしては、どのくらいの水量までを見ているのか。分かるのであれば、もしそういうのを想定してないというのであればそれでいいんですけども。それは、消防団との兼ね合いもありましょうけれども、いかがでしょう。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 消防水利につきましては、当然ながら防火水槽のほうが高額といいますか、現在、整備しているのは、40トン級の防火水槽を整備しております。町内に防火水槽が212基、あとは消火栓の数が241基、合わせて453基ございます。ただ、今後、震災前からある蓋なしの防火水槽もありますので、そういう部分も計画的に整備していくということで、今回、この委託料を使って調査をしたというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 川についての言及もありました。河川にどの程度水量があれば消防水利として利用できるんだろうかという質問だったと思います。総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） どのくらいの水量というのは難しいんですけども、先ほどお話ししたように防火水槽40トンということでの整備を行っておりますので、水量としては、その程度かと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 非常に大事なことですから、今後とも鋭意気を遣ってこういう整備を進めていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。

なければ、8款消防費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時29分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開します。

休憩前に引き続き歳出の審査を続行します。

9款教育費、151ページから180ページまでの審査を行います。

担当課長の細部説明を求めます。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、9款教育費の決算について御説明申し上げます。

決算書は151ページ下段から、決算附表は115ページからとなります。

初めに、教育費全体では、支出済額が10億8,526万3,305円であり、予算に対する執行率は96.1%、対前年度比較ではプラスの8.5%となっております。

続きまして、項・目ごとに御説明申し上げます。

1項教育総務費です。予算執行率は97.6%、対前年度比較ではマイナスの12.1%となっております。

1目教育委員会費は、教育委員会の会議開催等に要する費用でございます。予算執行率は94.0%、対前年度比較ではプラスの0.9%でございまして、おおむね前年度同様の決算となっております。

153ページ、154ページをお開きください。

2目事務局費は、教育委員会事務局の運営等に要する費用でございまして、学務係事務局職員の人事費、スクールバスの運行委託料等を支出しております。予算執行率は97.7%、対前年度比較ではマイナスの12.2%となっております。減額の主な理由は、令和4年度末で震災対応スクールバスの運行が全て終了になったことに伴う委託料の減額によるものでございます。

次に、157ページ、158ページをお開きください。

2項小学校費です。予算執行率は95.6%、対前年度比較ではプラスの23.8%となっております。

1目学校管理費は、小学校の管理運営に要する費用でございまして、学校施設設備の維持管理費、校務職員や教員補助員の人事費等を支出しております。予算執行率は93.7%、対前年度比較ではプラスの17.0%となっております。増額の主な理由は、職員の人事費及び各小学

校施設の修繕工事の執行によるものでございます。

159ページ、160ページ中段から2目教育振興費は、小学校の教育活動を支えるための費用でございまして、教材購入に要する費用や就学援助費等を支出しております。予算執行率は94.7%、対前年度比較ではプラスの50.9%でございまして、大幅な増額となっております。増額の主な理由は、小学校教師用のデジタル教科書、指導書の購入費用によるものでございます。

161ページ、162ページをお開きください。

3目学校建設費でございます。予算執行率は97.1%、対前年度比較ではプラスの24.5%となっております。名足小学校屋内運動場改築工事につきましては、令和4年8月に建設工事に着手し、翌年令和5年9月に工事が完了しまして、10月から供用を開始しました。

次に、3項中学校費です。予算執行率は93.3%、対前年度比較ではマイナスの23.6%となっております。

1目学校管理費は、中学校の管理運営に要する費用でございまして、学校施設設備の維持管理費、校務職員や教員補助員の人事費等を支出しております。予算執行率は93.5%、対前年度比較ではマイナスの22.7%となっております。減額の主な理由は、施設整備工事費の減額によるものでございます。

163ページ、164ページ中段から2目教育振興費は、中学校の教育活動を支えるための費用でございまして、教材購入に要する費用や就学援助費等を支出しております。予算執行率は86.8%、対前年度比較ではマイナスの54.4%でございまして、大幅な減額となっております。減額の主な理由は、教育用コンピューターリース料の減額によるものでございます。

165ページ、166ページをお開きください。

3目学力向上対策費は、各小中学校での外国語教育の授業等における外国語指導助手の任用に要する費用でございます。予算執行率は96.4%、対前年度比較ではプラスの11.3%となっております。増額の主な理由は、外国語指導助手の人事費の増額によるものでございます。

続きまして、社会教育関係の決算について御説明申し上げます。

165ページ、166ページ中段を御覧ください。

4項社会教育費です。予算執行率は94.2%、対前年度比較ではプラスの14.1%となっております。

1目社会教育総務費は、生涯学習係事務局職員の人事費、各団体への補助金等を支出してお

ります。予算執行率は96.7%、対前年度比較ではプラスの58.1%でございまして、大幅な増額となっております。増額の主な理由は、令和5年度事業として実施しました社会教育関連施設の長寿命化計画策定に係る業務委託費でございます。

167ページ、168ページをお開きください。

2目文化財保護費は、文化財保護全般に係る費用でございまして、地域文化の伝承や文化財保護に係る謝金等を支出しております。予算執行率は89.8%、対前年度比較ではプラスの3.9%でございまして、おおむね前年度同様の決算となっております。

169ページ、170ページをお開きください。

3目公民館費は、公民館の管理運営及び事業実施に要する費用でございまして、施設の維持管理費、職員の人事費等を支出しております。予算執行率は95.8%、対前年度比較ではプラスの14.8%となっております。増額の主な理由は、職員の増員に伴う人件費の増額によるものでございます。

171ページ、172ページをお開きください。

4目図書館費は、図書館の運営に要する費用でございまして、職員の人事費、図書購入費等を支出しております。予算執行率は93.5%、対前年度比較ではマイナスの17.9%となっております。減額の主な理由は、職員の減員に伴う人件費の減額によるものでございます。

173ページ、174ページをお開きください。

5目生涯学習推進費は、文化・スポーツ夢づくり大会や子供たちのふるさと学習会、ふるさと交流会など各種事業実施に係る費用を支出しております。予算執行率は81.0%、対前年度比較ではプラスの22.5%となっております。新型コロナウイルス感染症が感染法上、5類へと移行され、以前のような各種事業が実施できる環境が戻ってきたことにより増額となったものでございます。

6目生涯学習センター管理費は、生涯学習センターの管理運営に要する費用でございまして、施設の維持管理費を支出しております。予算執行率は89.3%、対前年度比較ではマイナスの1.4%でございまして、おおむね前年度同様の決算となっております。

次に、ページ下段の5項保健体育費です。予算執行率は97.9%、対前年度比較ではプラスの13.5%となっております。

175ページ、176ページをお開きください。

1目保健体育総務費は、保健体育に係る報酬、報償費等、総務的な費用を支出しております。

予算執行率は83.8%、対前年度比較ではマイナスの4.9%でございまして、おおむね前年度同様の決算となっております。

2目体育振興費は、各種体育事業に要する費用でございまして、スポーツ大会等に係る事業費を支出しております。予算執行率は86.9%、対前年度比較ではプラスの28.7%となっております。増額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症が感染法上、5類へと移行され、少しずつではありますが、以前のような各種体育事業が実施できる機会が増えたことによるものでございます。

3目社会教育施設費は、社会教育施設の維持管理、整備に要する費用を支出しております。主な内容は、スポーツ交流村及び平成の森の指定管理委託料、施設整備工事費でございます。予算執行率は98.1%、対前年度比較ではプラスの14.1%となっております。増額の主な理由は、指定管理委託料、改修工事設計業務委託料の増額によるものでございます。

177ページ、178ページ中段から4目学校給食費は、学校給食の提供に要する費用でございまして、賄材料費や調理業務・配達業務等の委託料、施設の維持管理費、職員の人件費等を支出しております。予算執行率は98.1%、対前年度比較ではプラスの12.9%となっております。増額の主な理由は、施設の修繕料、整備工事費等の増額、調理業務・配達業務等の委託料の増額によるものでございます。

以上、教育費の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。
須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 それでは、3件ほどお伺いしたいと思います。

附表と、あと、点検及び評価報告書で進めていきたいと思いますが、まず1件目です。附表の116ページ下段にあります積極的な生徒指導の推進業務の部分だと思います。G7子どもサミットについてお伺いします。

行きたくなる学校づくりというところの新規不登校を生まないための町独自の取組を続けているということを解釈していますけれども、子供たちに直接自分たちでできることを考えていただくというしつらえだったと思います。今年度、先月、8月にもう終了しているということなんですが、実際に率直にお伺いしたいと思います。子供たちが出たその結果というか結論、結論ではないんでしょうが、どういった内容だったのか、まず1点目でお伺いします。

それから、2件目、学校運営協議会についてお伺いします。

点検及び評価報告書に上がっていたのでこちらを参考にして質問しますけれども、5ページですか。町内全ての小中学校に導入して、一定の成果を上げたという報告が上がっていました。起こったことに関する実績であったり成果であったりというところで、これができた、これができた、新しい取組で全体に浸透してきたのかなと。できたことが多かった中で、最下段、一番下の行の今後促していかなければいけないというところの主体的な取組というところをお伺いしたいと思います。

それから、3問目ですけれども、飛び飛びですみません。附表の124ページに行きます。

こちらで上のほうからプロスポーツの観戦とか、それから、あと施設の整備、あと指定管理の管理運営となっていますけれども、ここ全般的に言えることなのかと思ってお伺いします。中段に「芝生が枯れるトラブルが発生し」と表記されています。個人的な所感で言うと、こういう事例はトラブルなんですかというところもあるんですが、この経緯を若干前にも御説明いただいたと思うんですけども、これは決算の認定ですので、経緯をもう一度確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私からは、1点目と2点目についてお答えさせていただきます。

まず、1点目、附表の116ページにございます生徒指導、これは、G7子どもサミットというところで、行きたくなる学校ということで、行きたくなる学校づくりの事業については、令和元年から取り組んでいる事業でございまして、初めは県の指定から、今は町独自ということで、教職員が中心になって研究をしてまいりましたけれども、実際、行きたくなるというのは、子供自身が行きたくなるというところでございますので、昨年度、子供たち自身の目線でというか、子供たち自身がどのように考えているか、それが一番大事ということで、子供たちにとって行きたくなる学校とはどんな学校かということについて、小学校、中学校それぞれが児童会・生徒会の会議を学校ごとに開いて、それぞれの学校で考えたものを持ち寄って、子供たちだけでと言うんですか、開会から閉会まで子供たちが話し合いをして、多くの意見のところを集約・収れんしまして、昨年度については、自分たちが目指す学校というのは、全校が助け合い、仲がよい学校、そしていじめがない学校、明るい挨拶ができる学校と、この3つを自分たちでやっていこうと話し合いがまとまり、それぞれの学校で2学期

以降、児童会・生徒会が中心となって様々な取組を実際しているところでございます。特に中学校においては、月に1度の部活動対抗のリレーだとか、あるいは学級対抗のリレーだとか、そういうふうにみんなで目標を持って取り組んでいこうとする学校もございました。

また、今年度は、G7子どもサミット+1ということで、南三陸高校の生徒会の代表も入って、8つの学校の子供たちが集まって話し合いをして、いじめのない学校にするためということで最終的には15項目が決まりまして、今、この15項目を全ての学校に分かりやすく説明する資料を整えているところでございます。

このように生徒指導関係というのは、先生方の努力だけではなく、子供自身もそういった仲間づくりをしていきたいというところでございます。

2つ目の質問のコミュニティ・スクール推進事業点検及び評価報告書5ページのところでございます。

令和5年度から全ての学校が取り組んでいるところで、それぞれの学校、それぞれの地域で取り組んでおります。大変すばらしい話し合いが行われております。以前もお話ししたとおり、このコミュニティ・スクールは、いい学校にはいい地域がある、いい地域にはいい学校があるということで、学校と地域が一緒になって取り組んでいるところでございますが、その中で、どうしてもこれまで学校が主体となって地域にお願いする部分が多かったんですが、地域からもどんどん御意見をいただきたいということで、最下段にございます地域や保護者等により主体的な取組を促していきたいというのは、どうぞ学校を媒介として地域で、保護者等で、学校の子供たちのためにこんなことができるんじゃないかということを提案していただき、そして、地域でその実現のために頑張っていく、そういったコミュニティ・スクールの事業を推進していきたいということで最下段に書かせていただきました。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、平成の森の芝枯れの経緯について、改めてお話しさせていただきます。

過去に例のない災害級とも言われました昨年の猛暑の影響によるところが一番大きな要因なのかなというところでございます。暑さによって芝の根が弱ったりですとか、それから、水の管理という部分で少し足りなかった部分があったのかなというところで、原因は指定管理者と確認をさせていただいているところでございます。

そして、昨年の令和5年10月末、11月から回復に向けた提案というものを指定管理者から出

していただきて、その計画に沿って、ただいまの審査いただいている決算期間である3月まで、その回復に向けた取組を進めていくためにはどういったことができるのか、しなくちゃいけないのかというところをやってきたところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 忘れないうちに、今、一番最後のやつから行きたいんですけども。原因とか経緯は分かりました。11月から3月までは、取り進めていく計画は立てて話し合っている段階、ちゃんともう回復に向けて進めている段階と解釈していいんですか。進めているんですね。分かりました。

今年度において、現状、いまだに結局その施設的には、利用できていない状態なんだと思うんです。これによる影響で、当然イースタン・リーグもそうだったんですけども、各スポーツ団体とかも含め、町民や町外の施設を利用したい方々には、多大な不利益が生じていると。原因は原因で、初めてのこの猛暑の対策が甘かったという感じなのでしょうけれども、ただ、その管理という部分に関しては、あってはならないことだと思う。申し訳ないですけれども、言わざるを得ないと。指定管理者には、当然、適正な管理と運営をしていただけなければ困るんですけども、今回の事例は、担当部局がしっかり責任を取っていただきて、今、決算の話ですけれども、来年度以降の施設の利用がきちんと可能になるように進めていただけるのかどうか。ここをしっかり確認させていただきたいと思います。

それと、G7子どもサミットの話ですけれども、今年度、令和6年度、先月のも含めると、高校も含めて、要は、町内にある8校の中で共有する目標がきちんとできて、それが学校内で浸透しつつあると。大分空気感が変わったと思います。学校の雰囲気は、ますますよくなっているんだと答弁の中で解釈しますけれども。行きたくなる学校づくりで不登校云々というところがありますが、これは、別に数字だけを追うためのものではないので、多少の年度によって増減というのはあるんだと思いますが、ここから先に、今度は、あと各家庭に周知もしていく。私たちもなかなか知る手段がなかったですから、ある程度、周知もこの先進めていっていただきて、せっかくこういういい取組をしているわけですから、その次の質問である学校運営協議会、「地域とともにある学校」というところまでつなげていかなといけないんではないかという思いがあるので、どういうタイミングでそういう活動をつなげて、よりよい地域一体型の地域の学校づくりに上げていくのかということを御答弁いただきたいと思います。

それから、学校運営協議会です。主体的な取組は分かりました。どうしても学校完結型みたいな話なんだと思います。昔で言うところの公民館という地域の中心施設があってというお話を、10ページとかでも、公民館との関わりという課題が挙げられています。

それから、この点検評価に関してですけれども、前年度と令和5年度と、2名の学識経験者からも指摘があったようです。より強固で持続可能な体制等の構築をどのように取り組んでいくのかというところを確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私、生徒指導関係のところでございますが、町内の各学校でございますが、学校の何でしょう、廊下経営だとか、そういう中で、このサミットで話し合われた内容を計上いたしまして、そして、それぞれの学校での取組ということで、あつたか言葉を使いましょうとか、きらり輝く子供たちのことを書きましょうとか、あとは、友達のいいところが表れる機をつくっていきましょうとか、様々な取組をされております。学校に行ってみると、非常に学校環境が変わったという感じで、非常に明るく、このいじめのない行きたくなる学校、魅力ある学校づくりに子供たち自身も取り組んでいるという様子が見えております。

また、実際に不登校との関わりということになるんですけれども、不登校の数字については、以前からお話ししたとおり、なかなか数字としてはお示しできませんが、令和4年度につきまして全国の調査結果からしますと、小学校は、全国の平均よりも出現率は下でございますし、中学校については、出現率が同程度という状況でございます。極端に多いとか、極端に少ないという状況ではなく、ほぼ全国レベルの状況でございます。

あわせて、コミュニティ・スクールのお話とリンクするんですけれども、学校運営協議会の中で、それぞれの学校が、不登校のお子さんがいてこのような取組をしていますとかというのは、それぞれの学校の判断で委員の皆様にお伝えをしたり、同じように学力向上のお話をしたりということで、各学校においては、保護者、地域の方々により開かれた学校ということに努めていることで、この地域の方々もそういった実態に応じて、では、うちでも学校のためにこういうことをしたいとか、あるいは、地域のために学校にお願いしたいということで取組がなされているところでございます。大変良好な関係でございますので、今後、この成果としては、目に見える形でどんどん表れてくるのではないかと思っているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、平成の森の芝の関係について、先ほどちょっと
と言葉が不足しておりますので、改めてというところをお話しさせていただきます。

芝の管理というか、養生とかも含めてなんですかけれども、消毒の時期だったり、肥料をまく
時期だったりというのが、季節によってそれぞれ芝の適性に合わせて工程を行わなくてはい
けないということで、冬場になかなかその再生に向けて何か具体にできる作業というのがあ
まりない状況でございまして、先ほどああいったお話をさせていただきました。

それで、御指摘されたように、今は、野球場の利用を中止させていただいているということ
で、町民の方々に大変御迷惑をおかけしておりますので、せっかくある施設を使えない状況に
してしまっているということは、とても申し訳なく、重く受け止めているところでございま
す。

若干、今の状況をお話しさせていただきますと、決算書に全面真っ白になるほど枯れるとい
う表現がございますけれども、現在は、遠目では大分緑が多くなっておりますが、遠的には、回復したのかというか見て取れるんですけども、近くに行きますと、まだ芝が生え
切れていない穴が空いたような状態になっているというところがございます。

今後、今、夏場で芝に作業ができるものですから、芝が生えていない箇所の枯れたところ
のコケみたいなものがあるんですけども、指定管理者のほうでそれをまず取り除いて、土
壌改良的なことを行って、さらにそこに種をまく、そして養生させるということを計画して
おります。といいますのは、暑い時期に種をまいたりということができないので、秋にならな
いとということなんですねけれども。最近は、夏からすぐ冬になるような気候条件でもあります
けれども、ちょっと涼しくなってきた頃にその作業を行うということになっています。そ
して、それがうまく根付けば、大体8割くらいまで回復する見込みを立てております。なの
で、もう少し町民の皆さんには、御不便をおかけすることにはなるんですけども、そうい
った事情を御理解いただきながら、そして、申込みのあった方々には、そういう状況もお
話ししながら、早く利用していただけるように努めてまいりたいと思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ごめんなさい。最初の2点は、ある程度分かりました。私の聞き方が悪いのか
かもしれません。来年度以降の利用が8割というお話もありましたけれども、利用可能な状況
で努めているという解釈でよろしいんですね。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） お話しするまでもないんですけども、生き物というところがありまして、何とも100%大丈夫ですと言い切れないところがありますけれども。段差を解消するために芝の生えていないところに砂を入れるとか、そういうことをすることによって使用が可能な状況になる部分は、あると思っておりますけれども、より芝の回復というところを高めていくために、今は利用を中止しまして静養させている、芝を休ませているという状況でございますので。あと、その作業ができる時期が来ましたら、再生に向けた取組を進めていくというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず、附表の121ページからお願いしたいと思います。

コミュニティ活動の推進、地域づくりということで表が出ているんですけども。そこで伺いたいのは、志津川公民館の利用件数、利用者数、それぞれほかの地区の公民館に比べて多いんですけども、そこで、この主な活動というか、地域づくりのためのコミュニティ活動、例えば行政区などとタイアップしての行事、そういったやつの結果がこの件数、利用人数なのか、そのところ。例えば、同じ複合になっていて、図書館で5万人の来館ということがあるので、そういったものとも多分兼ね合っていないと思うんですけども、その利用状況を伺いたいと思います。

あと、2点目は、先ほど事務局長の説明があった、ページ数は、多分160ページぐらいだと思うんですが、コンピューターのリース料が減ったという、そういう説明がありましたけれども、その減った要因を簡単に伺いたいと思います。

あと、もう1点は、ちょっと前後しますけれども、附表の115ページ、社会の情報化の対応ということで、「ＩＣＴを活用した学習活動を展開、タブレット導入の効果を最大化するため教職員の情報リテラシー向上の研修を実施した」とありますが、どのような研修なのかと、あと、あわせて、児童・生徒へのリテラシー教育というか、それは取り組んでいるのか。それとも、その必要性とかを感じているのか。

今朝の新聞なんですけれども、オーストラリアでは、子供のＳＮＳ禁止法案を年内に提出というそういう記事の中で、14歳から16歳未満が想定で、オーストラリアの首相は、「我々は、ソーシャルメディアが社会的危険を引き起こし、子供たちを本物の友達や体験から遠ざけていると認識している」という、そういう記事も載っていましたので、そこのリテラシー教育

に関して伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、まず、1点目の附表の121ページの志津川公民館の利用に絡めた御質問についてお答えしたいと思います。

まず、志津川公民館の利用者につきましては、当然、志津川公民館が主催する事業、それから、あと、主催ではなくカルチャー事業、それから通常の貸館ということでの御利用になつていまして、議員おっしゃる地域コミュニティーの部分というところについてなんですかけれども、御承知のとおり、志津川公民館の行政区に震災前のような地区の公民館長がまだ全部そろっていないという状況もございまして、今後、どのように進めていったらいいか、地域と一体となって、公民館が核となって地域づくりをどのように進めていったらいいかというところを、担当職員にいろいろやらなくちゃいけないと思っていたときにコロナ禍になって、中断してしまったんですけれども。コロナも5類へと移行されまして、地域活動を盛んに持っていくための一つの第一歩としまして、行政区長の皆さんに御意見をいただく場というのを、この間、やっと設定することができました。まさに、今、目に見えてこういう部分で連携が図れていますというところはないんですけども、今後、志津川公民館については、他の公民館の活動と並ぶような公民館活動が展開できるようなところを目指して取り組んでいくところでございます。

それから、2点目の決算書の160ページの小学校のコンピューターリース料の減額については、5年のリース期間が終了しまして再リースになったというところが一番の要因でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私からは、ＩＣＴ関係の教職員の情報リテラシーにつきましてお答えさせていただきます。

令和4年度までは、多くの先生方に研修をしていただいて、リテラシー向上ということで一定の水準まで上げることができましたので、令和5年度は、各学校から代表者1名を集めまして、情報担当者でございますが、その先生方、学校を代表して学校の課題であったり学校の取組につきまして全体で共有をし、さらに講師の先生を招いておりますので、その先生から課題解決への助言であったり、あるいは、具体的な講話等を受けながら先生方自身の情報リテラシーを高めております。

また、それ以外には、デジタル教科書というのも学校で取り入れております。全部の学校では、今、英語の教科書は、紙の教科書とデジタル教科書と2つ配布されておりまして、このデジタル教科書をどのように授業で扱ったらいいかということについては、各学校、複数の先生方を集めて、デジタル教科書活用研修などというものも開いて研修を深めています。

児童・生徒に対してのリテラシーは、小学校段階、中学校段階でそれぞれ違いますので、それぞれの学校で児童の発達段階に応じたリテラシーを培っているとともに、モラルリテラシーということで、これも、SNS等の普及等もありますので、そういうものに対して、どのようなことをすると大変なことになってしまう、トラブルになるということとか、あるいは、偽情報とかそういうことがないようにということで、他の機関というか、警察であったり人権擁護委員さん方を招きながらそういったタブレット教育、スマホ教育なども行っているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 志津川地区の地域づくり、コミュニティー活動にしては、これまで疫病で動けなかつたので、これからだんだん醸成していくという、そういう答弁でよろしいのか。実際、具体的の何というんですか、取組というのは見えていないのか。例えば、以前言ったような、一番分かりやすいので志津川地区の運動会とかがあるんでしょうけれども、そのところを。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野委員、はつきり話してください。聞き取りづらいです。

○今野雄紀委員 これから区長等で会合があつて進めていくということなんすけれども、現に具体的な何か動きのようなものが、もう少し詳しく伺えればと思います。

また、第2点目のリース料なんですけれども、再リースすることによって安くなったということで、機種というか機材は同じやつで、それで安くなったという、そういうことなのか。そのところを改めて確認させていただきます。

あと、ソーシャルメディアのリテラシー教育なんですけれども、先ほど教育長から答弁があつたんですが、さきの市長も言っているように、若者の安全と心身の健康が最も重要なことで、現にオーストラリアでは、法案に先立ち、子供たちのアダルトサイトの利用や、13歳から16歳の子供たちのSNS利用を制限する仕組みをもう施行しているらしいです。

そういう意味からも、先ほど教育長の答弁があったように、モラルというカリテラシー、その教育はとても重要だと思いますので、具体的の取組というか、先ほど講師を呼んで行うということでしたが、その講師というのは、専門的な方なんかはどういった方なのかを確認と、

あと、改めてこういったリテラシーの問題は、親御さんの部分も関係すると思われる所以、当町のコミュニティ・スクール等を活用して、こういったリテラシーの構築もいいんじゃないかなと思いますが、その点を伺っておきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、1点目の志津川公民館のこれから活動というところについてなんですか？ これからということの前に、まずは、今の取組でちょっと補足をさせていただければと思うんです。

志津川公民館が主担当となってジュニアリーダーの育成というところを行っております。毎年、中学生にジュニアリーダーの初級研修を呼びかけまして、研修を受けていただいて、その中からジュニアリーダーとしてなってくれる子供たちを募っています。それには、将来、地域のリーダーになることに結びつけたいといいますか、そういう思いで教育委員会といたしまして取り組んでいるところがございます。

それから、地域づくりという部分では、先ほど教育長がお話ししました学校運営協議会の各学校の組織に公民館職員を委員として1名ずつ必ず入れて、学校、地域、公民館が一体となって地域づくりができる仕組みを整えたいというところで取り組んでいるところでございます。

事業的なところで、今、何か具体的にイベント的なところというのは、現段階では、まだ検討段階ということでお答えさせていただければと思います。

それから、2点目のコンピューターリース料につきまして、若干訂正させていただいて御説明させていただきます。

先ほど再リースということをお話ししました。確かにそうなんですか？ 小学校費のコンピューターリースの減額についての御質問でしたので訂正いたします。コンピューターについては、小学校、中学校ともにタブレットが導入される前から教育用パソコンとして必要だということで配置させていただいているんですけれども、タブレットが1人1台ずつ子供たちに貸与という形で使っていただけるようになりましたので、小学校については、リース期間が満了したら、あとはタブレットに移行して、パソコンは、学習面では使用しないということを決定しております。

ただ、職員室にあるパソコンを使うために、どうしても一部、再度のリースが必要だということがありまして減額になっているところでございます。

参考までに、中学校については、今までどおり学習の面でタブレットとパソコンがどちらも必要だというところで、中学校については、引き続きパソコン配置というところを考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 講師の関係でございますが、職員に対しての講師につきましては、パソコンに精通した方で、G o o g l e 等の内容についてもしっかりと分かっている方から御指導をいただいております。子供たちに対する講師の先生というのは、警察関係であったり人権擁護委員さん方、さらにはスマホの業者など、本当にそういった取組がよく分かって子供たちや保護者に対し、あるいは先生方に対してもモラル、S N S の注意についてお話しできる方々を各学校でお招きして取り組んでおります。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 3件質問をさせていただきたいと思います。

1つ目、177、178ページ、5項3目社会教育施設費、平成の森指定管理委託料についてお尋ねします。

スポーツ交流村と違ってこの平成の森は、宿泊施設があるということがポイントになっております。一応、集計を附表で拝見しました。宿泊については169件、2,266名という令和5年度の結果でございますけれども。前段でどうしても芝生が利用できないと、野球場も、結局、多目的広場も利用が進まないということになれば、宿泊も当然伸びないと。施設全体の利用が伸びないということになってくる大変な問題だと思っております。

そこでなんですが、そういった状況ではあるんですけども、宿泊施設について、合計数は分かるんですが、部屋数、定員に対しての稼働率みたいな報告というのは、指定管理者からなされているのかどうか。そういう数値をちゃんと共有されているかどうか、そこをお尋ねするのと、あわせて、平成の森の集計状況でキャンプスペースの集計がここにはなかったので、もしそういった数値があれば、お示しいただきたいと思います。

それから、2つ目、附表で話しますと、スポーツに触れる機会の提供等の話になるとは思うんですが、プロスポーツチーム、3分野においていろいろ活用というか連携はされているんですけども、そもそも各種スポーツ大会がまだまだ少ないと感じております。町として大会等の誘致活動は、どういう現状、そして課題を持っているのか、教育担当部署としてどういった形で捉えているのかというのを回答できる範囲でお願いしたいと思います。

それから、附表の125ページでお話しします。給食の地場産品の活用状況、これによると、水産物は、特に毎月第3水曜日に積極的に提供するとあるんですけれども。これは、そうすると、長期休みがかぶる場合もあると思うんですけども、通年を通して毎月第3水曜日には積極的に提供しているということで、年間12か月ありますが、何回提供されたかどうかお示しください。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、1点目の平成の森のキャンプ場の利用人数とかについてなんですかね。令和5年度では、人数的には600人ほどという状況でございまして、一番初めにお話のありました部屋の稼働率というところでの集計的なところは取っておりませんで、宿泊施設の合計で人数が2,266人ということになっております。

3点目について、ちょっとお待ちください。申し訳ありません。学校給食における地場産品の使用状況というところで、農産物についての部分というところでございました。農産物についても、できる限り、可能な限り地元の食材を利用することに努めております。町内を言えば、ネギの使用割合は高いです。あと、シイタケですかね、ナスですかね、ほかにも様々ありますけれども。新たに昨年、直売の方々との契約といいますか、そういうルートについても確保しまして、多くの地場産品を使用できる状況をつくっているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） スポーツに触れる機会ということで、特に各種スポーツ大会ということで、こちらにつきましては、おおよその例として3つ挙げておりますが、そのほかに教育委員会が主催をしているのは、小学校の水泳記録会というのを夏休みに行って、子供たちの水泳の意識を向上させたい、技能向上に努めているところでございます。そのほかには、団体がありますけれども、中学校では中体連の各種大会であったり、あるいはスポーツ少年団とか、あるいはスポーツの丸々協会主催の大会等につきましても、教育委員会としては、補助金等をしながらバックアップしているという状況でございます。具体的に何かの大会を誘致しているという動きは、申し訳ありませんが、現段階ではございません。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 1点目の宿泊施設の稼働率をなぜお尋ねしたかといいますと、結局、スポーツ交流村にはない平成の森ならではの強みがそこにあるから。そして、多目的広場が、結局、ベガルタ仙台の冠がついているので、その強みを生かしてどういうふうにもっともっと活用

できるかというのを考えていかなければと思っていまして。合宿、スポーツにおける強みを生かすためにはということで、これは、冬期間は減ると思うんです。夏場は増えると思うんです。ただ、そういった年間の稼働率で考えると、人員配置とかいろいろな諸経費に関わってくる問題ですので、そこは、何でしょう、ぜひ把握に努める改善の方向に向かってほしいと願っております。ベガルタ仙台の冠がついているんですけども、ただ、具体的には、資料の中では、どうしても出てこないんです。つながっているメリットの活動自体が見えてこないという部分で、どういうふうに現状なっているか。町長が一番詳しいと思うんですが、分かる範囲内で教えていただければと思います。

それから、大会誘致をお聞きしましたが、これは、もちろん行政としては、主体的に動きづらいところもあると思います。逆に言えば、体育協会を所管されたと思います。体育協会でそれぞれ大会誘致も動いていると思うんですけども、そういった教育委員会とこの体育協会の関係性、意見交換等、そういった部分で大会誘致に関わることで、何か御相談とか課題とかいろいろ共有されている部分がもしあれば、そこをお聞きしたいと思います。

地場産品については、すみません、農産物は全然聞いていなかったんですけども、局長が答えていただきましたので内容は分かりました。そこでお聞きしたかったのが、結局、いろいろ地場産品を提供する積極性があつてもちろんいいと思うんですけども、じゃあそれが子供たちだって、その意味が分かっていなければ、なかなかそれは、提供しているだけになってしまふということでもありますので、その提供する際に、何か意味づけというか、きちんとそういうことを伝える工夫がされているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） それでは、1点目のベガルタ仙台の関係でお尋ねの件なんですけども、ここに書いてある、3月10日にホームゲームに招待されまして、小学生親子を対象に41名の方が試合を観戦しまして、その後、選手とのハイタッチなども大変喜ばれたイベントでございました。ベガルタ仙台ならず89ERS、それから楽天球団とも引き続きそういう連携をしながら、子供たちや町民の方々に喜んでもらえる、そういう取組につながっていけるように努めてまいりたいと思っています。

それから、すみません。先ほどは失礼いたしました。地場産品の活用についての子供たちへの食育というところの観点で言いますと、学校給食センターの栄養教諭が一口メモというのを毎日献立について書いておりまして、今日はどこ産の何々ですか、そういったことで、

毎日、各学校に給食と一緒に届けられます。時には、担任の先生がそれを子供たちに伝えたりですとか、時には、校内放送で子供たち自身が伝えたりとかということで、地元で取れた食材が、今日、自分たちが食べる給食になっているんだというところの、そういったところで周知はなされているというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） スポーツ少年団あるいは体育協会との関わりですけれども、定期的にこのスポーツ少年団の代表の方と教育委員会とは話合いをしているところでございますが、一般質問等でもございましたけれども、これから地域移行を考えると、今後ますます体育協会、文化協会との関わりを持って、そして、そういったところでたくさんの力を借りしながら子供たちの運動や文化面に力を頂戴したいと思っております。そういう活動が、しいては、たくさんの町民の方々がスポーツ、文化に親しむ機会が増えていくのではないかと思っているところでございます。

また、バックアップというところでは、補助金の交付というところがございますが、そういった補助金の交付につきましては、社会教育委員会議等の中でも、地域の社会教育団体のさらなるバックアップ充実のために様々検討をしているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 平成の森の施設の稼働率を把握することというのは可能ですか。教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） 失礼いたしました。今後、指定管理者と確認をして、確認できるデータがつくれるのであれば、そういったところをつくって取組につなげていきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、2件目については、教育長にある程度お答えいただきました。補助金を交付している関係もありますけれども、ぜひ綿密な連携というか、特にその課題解決に向けて各団体と、結局、部活の地域移行も抱えていますから、ぜひそこをお願いしたいと思います。

1つ目と3つ目について最後にお聞きしたいと思います。

地場産品については、子供たちにはそういった情報提供というか、されているという意味合の内容だったと思うんですけども。では、このことを保護者まで、御家族の皆様まで伝えることも大事かなと思うんですが、そういった部分の工夫は今後もなされていくかどうか、

お聞きしたいと思います。

それから、平成の森です。強みがあるので、課題解決って、その何でしょう、数値的なものもないと、なかなかどこがいいとか悪いとかと言えないと思うので、ぜひそこは、今後、より努めていただきたいと思っております。

最後にお聞きしますのは、平成の森は、一応これは、独自でテレビCMを流していらっしゃるんですよね。そこで、屋内施設の利用促進、キャンプ場の利用促進、キャンプ場も神割崎は2万2,000人の利用に対して先ほど600人というかけ離れた数字が出てきました。施設の規模はもちろん違うんですけども、認知度という点では、なかなかまだまだされていないのかと感じております。

そこもひとつお願ひすることと、ランニングコースとしても地元の方がたくさん利用されていますので、もっと工夫ができる部分、例えば、多目的広場の周回も何メートルありますとか、何周するとこれぐらい走りましたというのがあると思いますので、そういう工夫という点でまだまだできることがあると思います。そこをぜひお願ひさせていただいて、では、3点目だけお答えいただいて質問を終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 私からは、地場産品関係で、学校給食と保護者への周知についてお答えさせていただきます。

毎日の給食の提供について、先ほど事務局長がお話ししたとおり子供たちには指導しておりますが、保護者の皆様方には、月に1度、学校給食の献立表がありますけれども、この献立表の中に栄養教諭がつくりました食育ということで、今月、どういったところに力を入れているのかということをお示しする中で、地場産品としてこういう食品が使われていますとか、こういうところには栄養がありますとか、そういった提供をして、保護者の方々にも地場産品の利用、地産地消についても御理解をいただきながら食育を進めているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。2巡目ですか。1巡目はほかにございませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけ簡明に質問をさせていただきます。

指定管理者、先ほどもありましたけれども、平成の森の宿泊施設の利用率、人数ともに上がっています。宿泊施設を利用すれば、当然食事を取ると思うんです。レストランを利用して

いるのかと思ったら、ちゃんと食事を見るスペースはあるというので、そこをある程度、私の中で調べて理解はできているんですが、レストラン事業で使っているレストランスペースにエアコンがないということを確認しました。今、こういう御時世でエアコンのない施設をあてがって、委託業者に適正な管理と運営を行ってくださいというのはどうなのかと思うので、1点お伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） この件につきましては、指定管理者に早急に確認しまして、委員のおっしゃるとおりでございますので、適切に対応してまいりたいと思いますが、ただ、すぐの設置というのは、なかなか難しいかと思いますので、まずは、状況を指定管理者に確認させていただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。（「なし」の声あり）

なければ、9款教育費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明12日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明12日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。本日はこれをもって延会といたします。

午後3時38分 延会